

令和6年度版

清掃事業概要



河南町住民部住民生活課

清掃事業概要 第32号

目 次

第1章 処 理 概 要

第1節	河南町における令和5年度ごみ処理の概要	1
第2節	廃棄物処理法等の沿革	1
第3節	南河内環境事業組合設立年月日、位置、行政人口及び面積	3
第4節	ごみの処理過程	4

第2章 組 織

第1節	河南町清掃担当組織図	5
-----	------------	---

第3章 分別と減量

第1節	分別収集に至る経緯及び現状	6
第2節	分別収集の方法等について	7
	（1）分別収集の方式	7
	（2）もえるごみ・粗大ごみ	7
	（3）資源ごみ	7
	（4）集団回収	8
	（5）シール制によるごみの出し方	8
	（6）ごみの種類	10
第3節	分別収集と減量化の経緯	11
第4節	減量化事業の状況	31
	（1）有価物集団回収奨励金助成状況	31
	（2）連携協定による小型家電リサイクル状況	32
	（3）連携協定による家電4品目のリサイクル状況	32
	（4）インクカートリッジ里帰りプロジェクトによるリサイクル状況	32
	（5）ごみ処理券（シール）売払状況	32

第4章 排 出 量

第1節	ごみ排出状況等について	34
	(1) ごみ排出状況	34
	(2) ごみ処理状況	34
第2節	ごみ質分析結果	36
	(1) もえるごみ分析結果	36
	(2) 粗大ごみ分析結果	36

第5章 参 考 資 料

図1	河南町の月別排出量	37
図2	年間処理費用と年間総排出量	38
図3	他市町村との比較 もえるごみ1人1日当たりの排出量	39
図4	他市町村との比較 粗大ごみ1人1日当たりの排出量	40
図5	他市町村との比較 もえるごみ+粗大ごみ1人1日当たりの排出量	41
図6	年度別資源化量	42
図7	ごみ処理体系フロー図	43
表1	年度別ごみ排出量	44
表2	年度別ごみ1人1日当たりの排出量	46
表3	年度別ごみ処理費	48
表4	月別資源ごみ回収量	50

第1章 処理概要

第1節 河南町における令和5年度ごみ処理の概要

河南町の令和5年度におけるごみ処理量は、南河内環境事業組合への搬入処理量（以下「組合処理量」という。）4,495 tのほか、資源化量等517 t〔缶・ビン84 t、ペットボトル40 t、プラスチック製容器包装79 t、集団回収（古紙等）314 t〕を含めた総排出量は5,012 tとなり、前年度に比べ1.8%の減少となった。

また、資源化量は、前年度に比べ10.9%の減少となった。

今後においては、生活様式の多様化は進むものの、少子化に伴う人口の減少等により、本町から排出されるごみの組合処理量は、減少が見込まれる。

平成12年4月から河内長野市日野で第2清掃工場が稼動し、また、平成17年2月には美原町が堺市と合併され、堺市美原区（旧美原町域）に限り組合構成を継続していたが、平成22年3月をもって堺市が脱退。また同年4月から、環境行政の幅広いニーズに応えるとともに事務の効率化を図るため、南河内清掃施設組合（ごみ処理）と富美山環境事業組合（し尿処理）を統合し、新しく『南河内環境事業組合』となった。今後も引き続きごみの減量化及び資源化（分別収集等）について、住民と共に考え、推進していかなければならない。

第2節 廃棄物処理法等の沿革

我が国が廃棄物処理問題に取り組んだのは、明治33年になってからであった。

同年3月制定、4月1日施行の「汚物掃除法」は、全条文11条というものであった。

この法律は約半世紀続いた。ようやく見直しされたのは、戦後の混乱が一段落した昭和29年制定の「清掃法」（全条文26条）である。

昭和40年代になって、「ごみ問題」も各市町村でその対策が主要な政策となりつつあった。昭和45年の「公害国会」といわれた第64回臨時国会において、公害関連14法（うち廃棄物処理関係6法）が成立し、「清掃法」は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月25日制定）となって、翌46年9月24日施行された。通称「廃棄物処理法」である。この法律で、一般廃棄物と産業廃棄物とに区分された。その後、この法律は幾度となく改正され現在に至っている。

一方、平成3年になって、再生資源の利用の促進を図るため、「再生資源の利用の促進に

関する法律」（平成３年４月２６日制定）が同年１０月２５日に施行された。平成７年には、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（平成７年６月１６日制定）も同年１２月１５日から施行された。平成９年４月には、ガラスビン・ペットボトルがこの法律の適用を受け、さらに平成１２年４月からは、紙製容器（飲料用以外）とプラスチック製容器（ペットボトル以外）も適用を受けることになり、本法律が本格施行となった。

また、平成１３年４月１日から「特定家庭用機器再商品化法」が本格施行となり、家電４品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）が本法律の適用を受け、リサイクルが義務付けられることとなり、平成２１年４月からは、衣類乾燥機や液晶・プラズマテレビが対象品目に追加された。

家電４品目のリサイクルが進む中、小型家電は資源性が高いにもかかわらず一般廃棄物として埋立処理されていることを受け、関係者が協力して自発的に回収方法やリサイクルの実施方法を工夫しながら、それぞれの実情に合わせた形でリサイクルを実施する促進型の制度として平成２５年４月に小型家電リサイクル法が施行された。

第3節 南河内環境事業組合設立年月日、位置、行政人口及び面積

設立年月日

昭和42年10月19日

(大阪府指令地1299号)

位 置

- ・事務局及び第1清掃工場 大阪府富田林市大字甘南備2345番地

TEL 0721-33-6584 (代)

FAX 0721-34-7980

- ・第2清掃工場 大阪府河内長野市日野1564番地の3

TEL 0721-55-7456 (代)

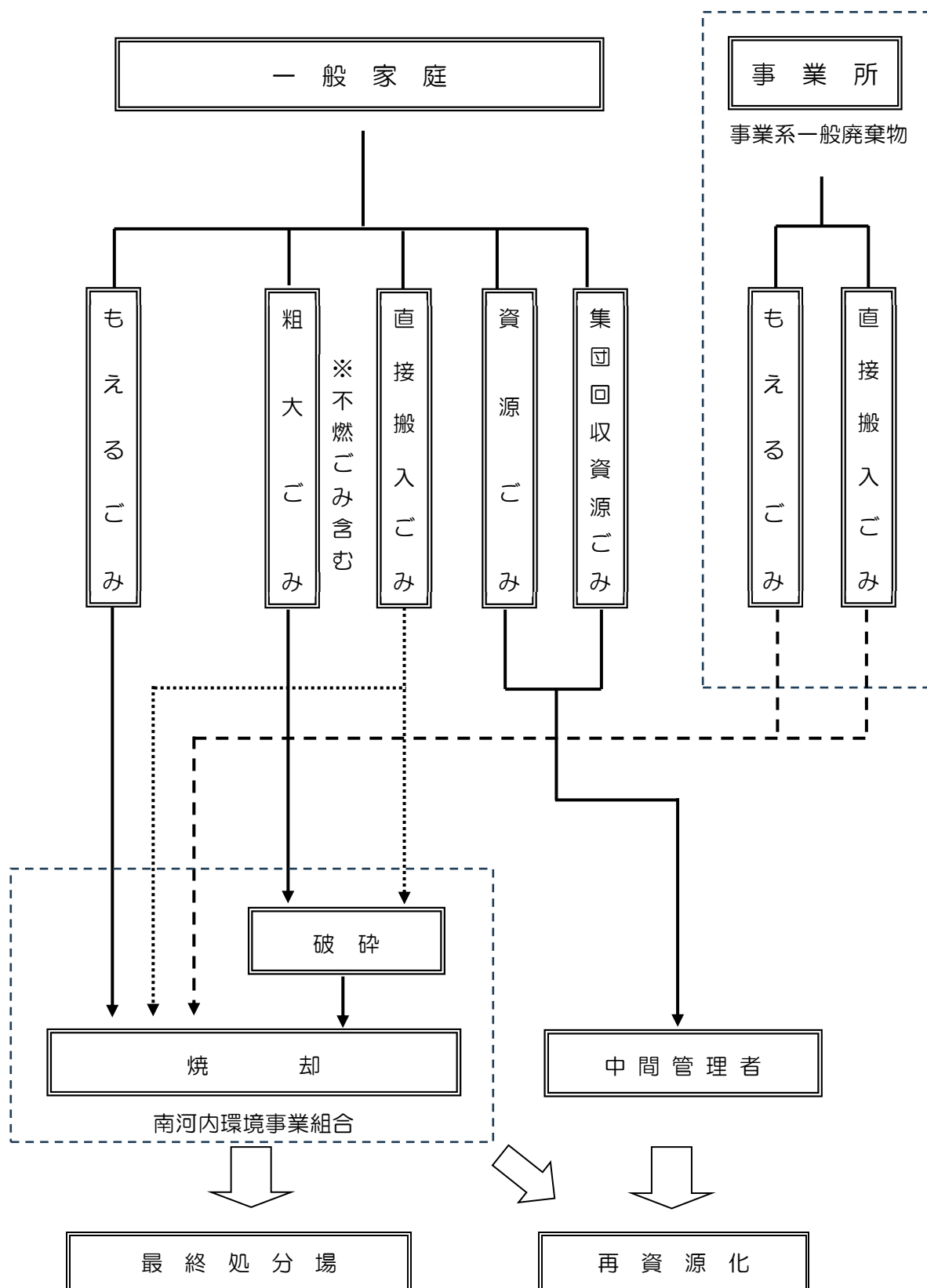
FAX 0721-50-1230

行政人口及び面積

令和6年3月31日現在

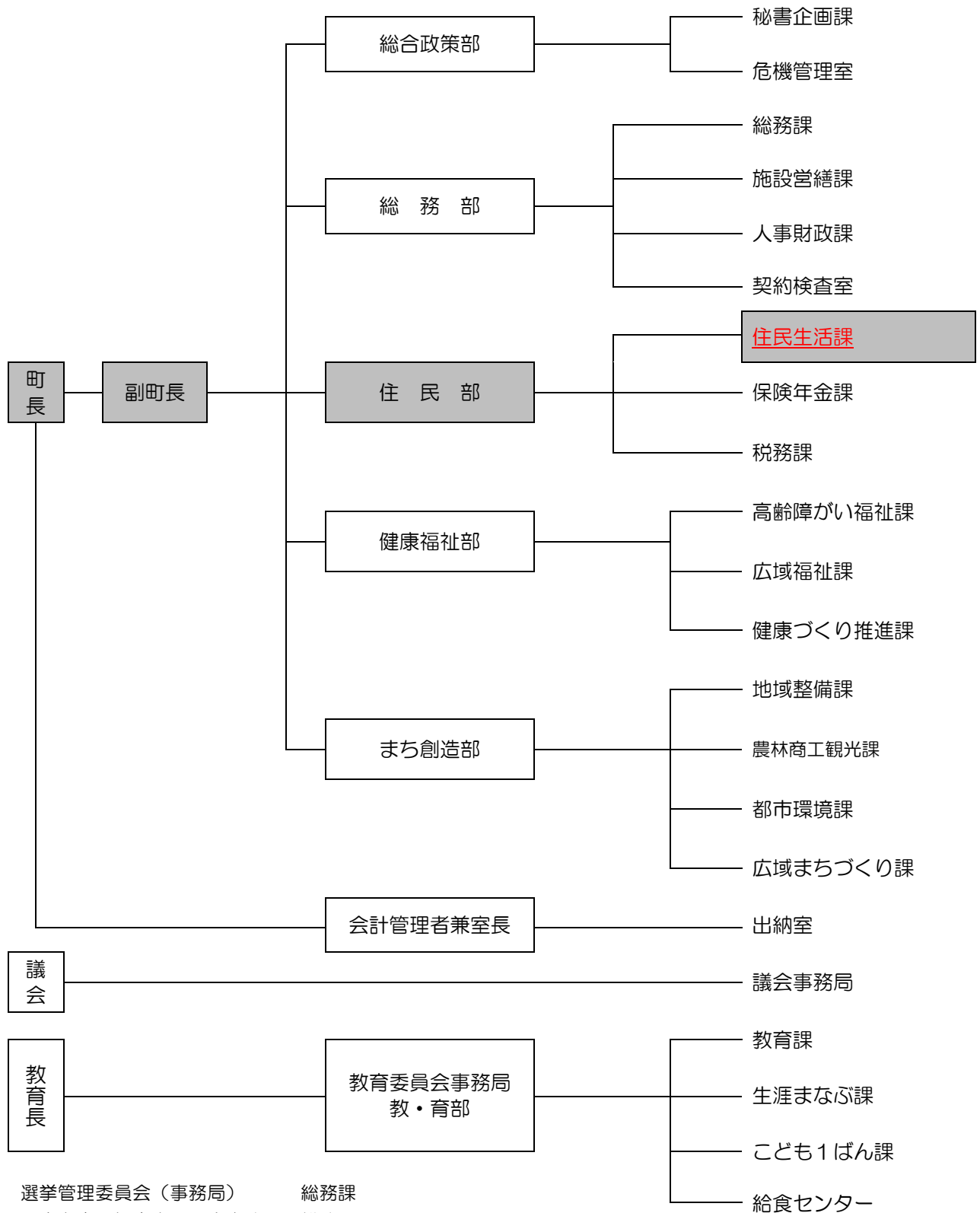
団 体 名	人 口(人)	世帯数(戸)	面 積(km ²)
河 南 町	14,700	6,680	25.26
富 田 林 市	106,580	52,220	39.72
河 内 長 野 市	98,786	47,571	109.63
大 阪 狭 山 市	57,844	26,360	11.92
太 子 町	12,762	5,627	14.17
千 早 赤 阪 村	4,750	2,248	37.30
合 計	295,422	140,706	238.00

第4節 ごみの処理過程



第2章 組 織

第1節 河南町清掃担当組織図（R5.4.1 現在）



選挙管理委員会（事務局）	総務課
固定資産評価審査委員会事務局	総務課
監査委員（事務局）	人事財政課
南河内広域公平委員会担当窓口	人事財政課
農業委員会（事務局）	農林商工観光課
DX改革推進PT	秘書企画課 総務課
新型コロナウイルスワクチン接種PT	健康づくり推進課

第3章 分別と減量

第1節 分別収集に至る経緯及び現状

収集したごみについて、昭和45年以来、河南町を含む3市2町1村の共同施設として南河内環境事業組合（組合施設）で焼却処分を行っているが、処理量が増加し昭和55年に同施設の焼却処理能力が限界を超えることが判明、この時点でごみ処理量＝焼却対象量の絶対量を削減することが清掃行政の最優先課題となった。

このことから河南町においては、資源の再利用とごみの減量を目的として、昭和56年6月から7月に住民に自主的な分別収集の実施を呼び掛け、昭和56年9月から住民の協力を得て3分別収集の実施に踏み切った。

また、平成2年4月から、有価物の集団回収を奨励、普及するために同奨励金交付制度を発足させ、その後若干の改善を行いながら現在も踏襲しており、制度的には確立できたものと考えている。

この間、分別収集が本格化した昭和57年度では、資源ごみが全体の3.2%であったのに対し、平成5年度12.2%、平成16年度では21.9%とまで伸びたが、この年をピークに減少傾向にあり、令和5年度では10.3%とその割合が年々減ってきており、資源ごみ収集量及び集団回収における新聞・雑誌等の回収量の減少が影響を及ぼしている。

また、平成6年2月の組合議会における「ごみに関する非常事態宣言」を受け、シール制による総量抑制対策を平成8年2月から実施しており、一定の減量効果をあげているが、生活様式の多様化や人口の増加などにより、ごみの排出量は増加したままである。

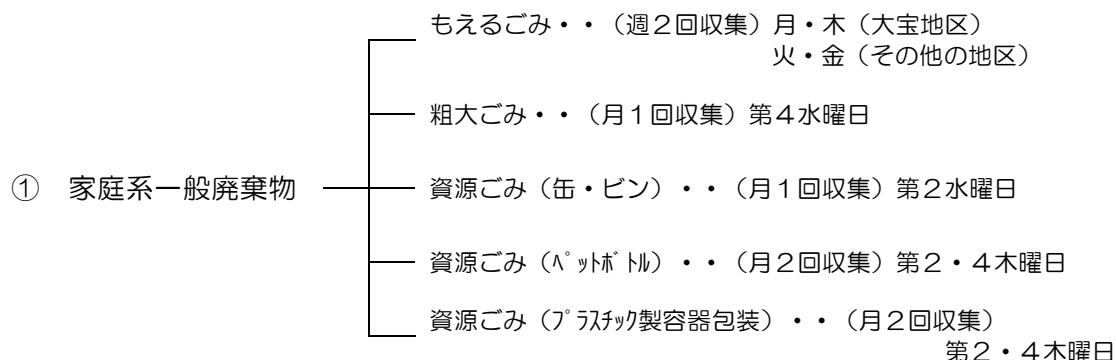
このような状況の中で、平成9年1月から実施してきたペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）の回収に替え、平成15年4月から「ペットボトル・プラスチック製容器包装」の回収を実施している。また、平成12年4月に「プラスチック製容器包装」とともに完全施行された「紙製容器包装」の分別収集についても、平成19年12月から集団回収の品目に追加し、回収を実施している。

平成12年4月から河内長野市日野における第2清掃工場の稼働に伴い、同年8月に組合議会において「ごみに関する非常事態宣言」は回避されたとして、「循環型社会の形成に向けて」が決議された。

第2節 分別収集の方法等について

(1) 分別収集の方式

5分別収集（この分別の名称は、法律で定められたものではなく、南河内環境事業組合管内での呼び方）で実施している。



② 事業系一般廃棄物については、家庭系とは別契約で、月曜日から土曜日に収集運搬を行っている。

(2) もえるごみ・粗大ごみ

収集体制としては、町内全域を業者委託により収集しており、もえるごみは、月・木曜日と火・金曜日に分け、毎週2回の収集を行い、粗大ごみは、毎月1回（第4水曜日）の収集サイクルで実施している。

方法は、早朝に出された家庭ごみを収集し、組合施設に運搬し処理している。同施設では生ごみ及びもえるごみを焼却処理、粗大ごみ（不燃ごみ）については、破碎処理を行っている。

南河内環境事業組合では、平成12年4月から第2清掃工場が移動し、処理能力が増加しているが、今後もシール制による総量抑制対策を継続し、生ごみの堆肥化による減量、分別による資源化等、引き続きごみの減量化対策への対応が必要である。

(3) 資源ごみ

① 空き缶・空きビン

収集体制としては、毎月1回（第2水曜日）、空き缶・空きビンをステーションに出してもらい、委託業者が収集し、資源リサイクルセンターへ搬入している。

空き缶については、開始当時、回収後すぐにスクラップ業者に引き渡していたが、現在は、資源リサイクルセンターでアルミ及び鉄類に分別後、減容し、業者に売却している。

空きビンについても、開始当時はガラスビン製造メーカーに引き渡していたが、現在は、空き缶と同様に資源リサイクルセンターで色の分別（白色・茶色・その他）を行い、白色・茶色はガラスビンメーカーに売却し、その他については、再生業者（指定法人ルート）に引き渡している。

② ペットボトル・プラスチック製容器包装

平成9年1月から実施していたペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）を、平成15年4月から「ペットボトル・プラスチック製容器包装」として分別収集を実施している。収集体制としては、平成16年度から毎月2回（第2・第4木曜日）ステーションに出してもらい（ペットボトルとプラスチック製容器包装は別々の袋で出してもらっている）、委託業者が収集し、中間処理業者（委託）へ搬入している。

ペットボトルは、中間処理業者で選別後、減容して、再生業者（指定法人ルート）に売却していたが、令和6年2月1日に大栄環境株式会社、豊田通商株式会社、サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社と富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村でペットボトル水平リサイクルに関する協定を締結し、同年4月からペットボトルのBtoBリサイクルを開始。

プラスチック製容器包装については、中間処理業者で選別後、減容して、再生業者（指定法人ルート）に引き渡している。

(4) 集団回収

町内のこども会や自治会を中心とした各種団体が、再資源化できる有価物（新聞・雑誌・ダンボール・古布等）を定期的に集団回収し、再資源回収業者に引き渡している。町では、ごみの減量と資源の有効利用を推進するため、業者の計量伝票を添付した申請に基づき、平成2年から3円/kgの奨励金を交付し、その後5円/kgとなったが、平成18年1月に4円/kgに、また平成31年1月に3円/kgに改訂を行い交付している。

なお、平成19年度に容器包装リサイクル法による紙製容器（化粧箱等）や包装紙等の紙ごみも収集品目に加えて回収している。

(5) シール制によるごみの出し方（平成18年4月からシール様式及び使い方等変更）

① もえるごみ

ア もえるごみのごみ処理券（無料シール）の配布枚数

- | | |
|-----------------|--------|
| (a) 1人から2人までの世帯 | 年 110枚 |
| (b) 3人から4人までの世帯 | 年 220枚 |

(c) 5人から6人までの世帯 年 280枚

(d) 7人以上の世帯 年 340枚

イ ごみ袋（推奨袋）に必ず「もえるごみ専用（無料）シール」を貼る。

ウ ごみ処理券は、ごみ袋の上部の見やすいところに貼る。

エ ごみ処理券は、年1回（3月下旬）配布する。できるだけ配布された枚数内で収まるように、資源回収などを利用して、ごみを減量する。

オ 推奨ごみ袋

(a) 30ℓ用は ブルーの半透明袋

(b) 45ℓ用は 乳白色の半透明袋

カ 無料シールが無くなった場合、役場及び大宝地区公民館で有料シールを購入する。

キ もえるごみのごみ処理券（有料）の購入単価

(a) 30ℓ袋用 1枚（1袋分） 50円

(b) 45ℓ袋用 1枚（1袋分） 100円

② 粗大ごみ（不燃ごみ）

ア 粗大ごみのごみ処理券（無料シール）の配布枚数 1世帯 年36枚

イ 粗大ごみ（不燃ごみ）に必ず「粗大ごみ専用（無料）シール」を貼る。

ウ シールは、粗大ごみ1個につき1枚、見やすいところに貼る。なお、蛍光灯・乾電池などの小型の粗大ごみは、推奨袋に入れて1袋に1枚貼る。

エ 無料シールは、年1回（3月下旬）配布する。できるだけ配布された枚数内で収まるように、資源回収などを利用して、ごみを減量する。

オ 無料シールが無くなった場合、役場及び大宝地区公民館で有料シールを購入する。

カ 粗大ごみのごみ処理券（有料）の購入単価

1枚（1個分） 500円

(6) ごみの種類

本町では、ごみを次のように分類している。

もえるごみ	台所ごみ類	調理くず・残飯・茶かす等	・袋の口をしっかりとしばる。 ・紙おむつは汚物を取り除く。 ・水分をよく切る。
	紙くず類	紙コップ・ちり紙・袋等	
	小型プラスチック類	プラスチック製食器類・小型おもちゃ等 ※大量に出る場合は粗大ごみに出してください	
	皮革類	カバン・靴・サイフ等	
	その他	タバコの吸い殻・紙おむつ等	
粗大ごみ (不燃ごみ)	家具・家電製品類	タンス・机・自転車・ふとん ストーブ・扇風機等	・石油ストーブ等は必ず灯油を抜く。 ・大きなものはできるだけ小さく解体する。 ・長い物（廃木材等）は1.5m以内、生木及び竹は0.5m以内にする。
	小型電気製品類	アイロン・乾電池・電気カミソリ オーブントースター等	
	ガラス類	鏡・蛍光灯・窓ガラス・電球等	
	せともの類	きゅうす・茶碗・皿・花びん等	
	その他	鍋・フライパン・ヤカン・バケツ スプーン・ナイフ・フォーク等	
資源ごみ	缶類	ジュース缶・缶詰・菓子缶・のり缶 ミルク缶・スプレー缶等	・スプレー等の空き缶は、必ず中身を使い切る。 ・ビンのフタなどを外し、汚れを落とす。
	ビン類	ドリンク・アルコール類・調味料 化粧品等のビン	
	ペットボトル	清涼飲料水等のペットボトル	 ・PET表示のあるもの ・汚れを落とす。
	プラスチック製容器包装	食料品や日用品などが入っているプラスチック製のボトル・パック・カップ・トレイ・ラベル・袋など	 ・表示のあるもの ・汚れを落とす。
収集できないごみ	バッテリー・消火器・農薬・ガスボンベ・廃油・バイク・ペンキ・土砂・ブロック・タイヤ・耐火金庫・ピアノ・スプリング入マットレス・廃材等		・買った販売店等で引き取ってもらう。 ・特定家庭用機器再商品化法の対象機器については、適正にリサイクルを行う。
	特定家庭用機器再商品化法の対象機器 (エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・洗濯乾燥機)		

- ※1. 古紙・ダンボール・紙パック・古布等は、地域の集団回収に出すか、または直接業者に出す。
 2. 特定家庭用機器再商品化法の対象機器以外の家電品も、できるだけ下取りをしてもらう。
 3. パソコンについては、メーカー等による自主回収・リサイクルが行われており、各メーカー等に回収を依頼する。
 4. 一升ビン・ビンビール等の空きビンは、販売店で引き取ってもらう。

第3節 分別収集と減量化の経緯

昭和55年

- 春 ・ 南河内清掃施設組合（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・美原町・太子町・千早赤阪村・河南町のごみ共同処理施設）でごみの焼却能力が同年度中に限界になることが判明し、各市町村にごみの減量化が要請された。
- 7月・広報「かなんだより」で、住民にごみの分別方法を啓発、自主的な排出ごみの減量化を呼びかけた。

昭和56年

- 5月・ごみ減量に対する取り組み計画において、空き缶・空きビンの分別収集の実施を決定した。
 - ・ 区長会代表、衛生婦人奉仕会役員に協力依頼を行った。
- 6月・地元説明会開始（7月29日まで夜間連日説明会開催）
パンフレットによる説明（延べ22回の開催で参加者約630名）
- 8月・分別収集実施に伴う協力依頼（区長会・衛生婦人奉仕会）
- 9月・資源ごみ（空き缶・空きビン）分別収集開始
委託業者とともに町職員が回収作業に参加、回収場所、方法等の改善を図った。
 - ・ 自動販売機設置者及び学生寮管理者に対し、分別収集の協力依頼
 - ・ 庁舎内の分別収集実施

昭和57年

- 3月・区長会役員、衛生婦人奉仕会役員に対し、分別収集の経過報告及び協力依頼
- 7月・組合施設で新焼却施設建設工事着手

昭和60年

- 4月・組合施設の搬入割当量が58年実績で改定
- 7月・組合施設で新焼却施設完成

昭和61年

- 6月・資源ごみの出し方及び注意事項について啓発チラシ全戸配布

昭和62年

- 11月・生ごみを堆肥化するコンポストの普及を図るため、モニター制度を実施
（自治振興委員等）

昭和63年

- 4月・コンポスト使用についてのアンケート実施

- ・ごみ分別ポスター全戸配布

平成元年

- 6月・コンポスト使用についてのアンケート実施

平成2年

- 1月・有価物集団回収奨励金交付制度の実施決定
- 2月・コンポスト使用についてのアンケート実施
 - ・河南町有価物回収奨励金交付要綱制定
- 4月・河南町有価物回収奨励金1kg当たり3円で実施
- 7月・コンポストの普及及び啓発を図るため、モニター制度から一般公募（無償貸与）
- 12月・「水切袋」全戸配布

平成3年

- 2月・コンポスト使用についてのアンケート実施
- 4月・コンポストの使用に関する要領改正
 - 容器の使用個数について、1世帯に1個を、1世帯に2個までとした。
- 5月・ごみ減量の手引き「ごみ減量と再利用」全戸配布
 - ・第2回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。
 - 内容：①コンポストの申し込み受付
 - ②スプレー缶のガス抜き器具無償配布
 - ③水切袋配布、その他パンフレットによるPR
- 6月・コンポスト使用についてのアンケート実施
- 9月・コンポスト用発酵促進剤の無償配布実施
 - ・コンポスト使用についてのアンケート実施
 - ・家庭用ごみ焼却炉購入費補助金交付要綱制定
- 10月・再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）の施行

平成4年

- 1月・コンポスト使用についてのアンケート実施
- 5月・第3回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。
- 内容：①コンポストの申し込み受付
 - ②キッチン3点セット及びコンポスト用発酵促進剤の無償配布
 - ③その他パンフレットによるPR

- 6月・コンポスト使用についてのアンケート実施
- 8月・コンポスト用発酵促進剤の無償配布実施
- 12月・「水切袋」全戸配布

平成5年

- 1月～3月・収集日の変更及び粗大ごみの収集について啓発を行った。
(旧地区の粗大ごみ月2回収集を1回に変更)
- 1月・コンポスト使用についてのアンケート実施
- 4月・有価物集団回収奨励金を1kg当たり3円から4円に改定した。
 - ・収集日の変更を行い、旧地区の粗大ごみ月2回収集を月1回とした。
- 5月・第4回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。
 内容：①コンポストの申し込み受付
 ②空き缶回収機設置による啓発
 ③キッチン3点セット無償配布、その他パンフレットによるPR
- 8月・ごみ減量啓発冊子「ごみ減量の手引き」全戸配布
- 12月・「水切袋」全戸配布

平成6年

- 2月・河南町庁内ごみ減量推進委員会設置要綱制定（委員9名、幹事18名）
 - ・南河内清掃施設組合議会において、「ゴミの排出と処理にかんする南河内非常事態宣言」を決議
- 4月・有価物集団回収奨励金を1kg当たり4円から5円に改定した。
 - ・庁内ごみ減量推進委員会設置要綱の改正（幹事増員に伴う改正18名→20名）
 - ・衛生婦人奉仕会に対し、「ゴミの排出と処理にかんする南河内非常事態宣言」の報告及びごみ減量の協力依頼
 - ・衛生婦人奉仕会が、南河内清掃施設組合を見学
- 5月・自治振興委員会総会において、「ゴミの排出と処理にかんする南河内非常事態宣言」の報告及びごみ減量の協力依頼
 - ・第5回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。
 - 内容：①コンポストの申し込み受付
 ②空き缶回収機設置による啓発
 ③キッチン3点セット無償配布、その他パンフレットによるPR

- 8月・ボカシあえ（ボカシ菌を利用した生ごみの堆肥化）の試行（町職員）
- 9月・事業所でのごみ処理に関するアンケート調査実施
- 11月・社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」において、ごみ減量コーナーを設け啓発を行った。
内容：空き缶回収機設置による啓発、その他パンフレットによるPR
- 12月・「水切袋」全戸配布
 - ・自治振興委員会役員会において、ごみ減量の協力依頼
 - ・衛生婦人奉仕会支部長会議において、ごみ減量の協力依頼
 - ・自治振興委員会総会において、ごみ減量の協力依頼
 - ・「河南町ごみ減量対策推進委員会」発足（委員21名）
第1回委員会を開催し、生ごみボカシ容器の使用を依頼

平成7年

- 1月・生ごみボカシ容器配布（モニターとして、町議会議員、自治振興委員、ごみ減量対策推進委員の計51件）
 - ・老人クラブ連合会会長会議において、ごみ減量の協力依頼（参加者40名）
衛生婦人奉仕会役員会において、ごみ減量の協力依頼
- 2月・第2回ごみ減量対策推進委員会（16名出席）
 - (1) 南河内清掃施設組合見学
 - (2) ごみ減量に係るモデル地区実施について
 - (3) ボカシ容器の使用に係るアンケート調査について
 - (4) 第1回委員会開催後の経過について
 - ・ごみ減量について地区説明会（芹生谷地区老人集会所 参加者26名）
 - ・第3回ごみ減量対策推進委員会（18名出席）
組合管内における減量対策（案）について報告
- 3月・河南町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例制定
 - ・富田林商工会河南町支部役員会において、事業系ごみの減量を依頼
(役員6名出席)
 - ・指定シール制モデル地区実施に係る事前説明会（平石地区役員16名）
 - ・指定シール制モデル地区実施に係る説明会（平石地区21名出席）
 - ・第4回ごみ減量対策推進委員会（18名出席）
 - (1) 生ごみボカシ容器使用に係るアンケートの結果報告
 - (2) モデル地区実施に係る説明会の概要について

(3) 平成7年度の減量対策について

4月・指定シール制モデル地区実施に係る事前説明会

(大宝3丁目地区13名出席)

- ・河南町食生活改善推進協議会総会において、総量抑制対策及び生ごみボカシあえについてPRを行った。(参加者31名)
- ・指定シール制モデル地区実施に係る説明会

(大宝3丁目地区、3回実施、延べ参加者88名)

- ・河南町こども会育成連絡協議会総会において、ごみ減量説明会(参加者37名)
- ・河南町ボランティア連絡協議会総会において、ごみ減量とシール制等の説明会(参加者80名)

5月・指定シール制モデル地区事業実施(大宝3丁目、平石地区)

5月1日から6月30日までの2ヶ月間実施した。

減量効果(大宝3丁目 平均15%、平石 平均10%、同年4月との比較)

- ・河南町民生児童委員協議会総会において、ごみ減量とシール制等の説明会

(参加者30名)

- ・河南町PTA連絡協議会総会において、ごみ減量とシール制等の説明会

(参加者64名)

- ・河南町エイフボランタリーネットワーク総会において、ごみ減量とシール制等の説明会(参加者27名)

- ・河南町自治振興委員会総会において、ごみ減量とシール制等の説明会

(参加者28名)

- ・第6回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。

内容：空き缶回収機設置による啓発、キッチン3点セットの無償配布等

6月・ごみ減量とシール制等の説明会(北加納地区、参加者地区役員8名)

- ・富田林商工会河南町支部役員会において、事業系ごみの収集及び推奨ごみ袋説明会の参加依頼を行った。(参加者役員8名)

7月・河南町エイフボランタリーネットワーク地区懇談会において、ごみ減量とシール制等の説明会(大宝支部参加者12名、白木支部参加者41名)

8月・住民懇談会において、ごみ減量とシール制等の説明を実施した。

8月22日から10月17日まで(延べ18回の開催で参加者500名)

- ・河南町エイフボランタリーネットワーク地区懇談会において、ごみ減量とシール

制等の説明会（中村支部参加者47名、石川支部参加者30名）

- ・平成7年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（19名出席）

(1) 指定シール制モデル地区事業実施状況及びアンケート結果について

(2) 事業系ごみ減量対策について

(3) 「リサイクルフェア'95大阪ーin河内長野」への参加について

- ・事業系ごみ減量対策と手数料改正に係る各事業所に対する指導等を実施した。

（8月下旬から9月下旬の間に実施する。個別訪問による指導79件）

10月・「リサイクルフェア'95大阪ーin河内長野」への参加

（第1日 26名参加、第2日 27名参加）

11月・シール制に係る学生マンション等管理者に対する説明会（参加者36名）

- ・シール制に係る地区説明会

11月6日から12月2日までの間に実施した。

（延べ28回の開催で参加者1,467名）

- ・事業系ごみに係る総量抑制対策を実施した。（手数料改正）

- ・河南町エイフボランタリーネットワーク研修会において、ごみシール制のPRを行った。（参加者86名）

12月・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）の施行

平成8年

1月・各地区別にごみ処理券（無料シール）の配布を行った。

2月・ごみシール制スタート

- ・シール制実施に係るごみステーションのパトロールを実施した。

2月1日から2月23日までの間の7回の収集確認を行った。

（延べ6,798袋の確認を行う、シール忘れ個数115袋、割合1.7%）

3月・平成7年度第2回河南町ごみ減量対策推進委員会（18名出席）

(1) ごみシール制度の実施状況について

(2) 容器包装リサイクル法について

(3) 平成7年度のごみ減量対策状況について

4月・シール制実施に係るごみステーションのパトロールを実施した。

4月1日から4月12日までの間の4回分の収集確認を行った。

5月・第7回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。

内容：空き缶回収機設置による啓発、キッチン3点セットの無償配布等

9月・平成8年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布を行った。

10月・平成8年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（19名出席）

- (1) シール制実施後のごみ減量経過報告について
- (2) 平成7年度のごみ減量対策実績報告について
- (3) 町民文化祭におけるごみ減量コーナーについて
- (4) ペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）の収集について

11月・第7回「町民文化祭」において、ごみ減量・リサイクルコーナーを設け啓発活動を行った。

内容：①フリーマーケット、リサイクル自転車の展示・抽選会の開催

②ごみ減量対策の効果やリサイクル商品・リサイクルパネル等の展示

③スプレー缶のガス抜き器具の無償配布等

- ・エイフボランタリーネットワークのふれあいハイキングにおいて、ペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）の分別収集開始に伴う説明会を実施した。（参加者66名）

12月・自治振興委員会役員会において、ペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）の分別収集開始に伴う説明を行った。（役員5名）

- ・自治振興委員会定例会において、ペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）の分別収集開始に伴う説明を行った。（自治振興委員29名）
- ・河南町都市計画ごみ焼却場の変更について、河南町都市計画審議会開催

平成9年

1月・資源ごみ〔ペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）〕分別収集開始

- ・委託業者とともに町職員が収集作業を確認

3月・平成9年度上半期分のごみ処理券（無料シール）の配布を行った。

- ・平成8年度第2回河南町ごみ減量対策推進委員会（18名出席）

- (1) シール制実施後のごみ減量経過報告について
- (2) 平成8年度のごみ減量対策実績報告について
- (3) ペットボトル・発泡スチロール（トレイ等）の分別収集の状況について

- ・「リサクルフェア '96大阪 in さかい」が堺市で開催

5月・第8回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。

内容：空き缶回収機設置による啓発、水質保全3点セットの無償配布等

- 7月・エイフ役員、消費生活友の会役員がペットボトルのリサイクル工場（根来産業（株））を視察
- 9月・平成9年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。
- 10月・「リサイクルフェア'97大阪 in 枚方」へ河南町ごみ減量対策推進委員会委員、エイフ役員、消費生活友の会役員が参加（24名）
- 11月・平成9年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（16名出席）
 - (1) シール制実施後のごみ減量経過報告について
 - (2) 平成8年度のごみ減量対策実績報告について
 - (3) ごみ焼却炉購入費補助金交付事業について
 - (4) ビデオ鑑賞「資源が生きる PETボトル リサイクル」

平成10年

- 1月・鈴美台1丁目地区の住民を対象に、生ごみ処理機の利用状況についてのアンケート調査を実施
- 3月・平成10年度上半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。
 - ・平成9年度第2回河南町ごみ減量対策推進委員会（15名出席）
 - (1) シール制実施後のごみ減量経過報告について
 - (2) 平成9年度のごみ減量対策状況報告について
 - (3) 鈴美台地区での生ごみ処理機利用状況調査結果報告について
 - ・家庭用ごみ焼却炉購入費補助金交付要綱の廃止
（ダイオキシンの発生等の問題で廃止）
- 5月・第9回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 2,500人参加）

内容：①空き缶回収機設置による啓発、水質保全3点セットの無償配布等

②エイフによるペットボトルと発泡スチロールの出し方クイズコーナー
- 9月・平成10年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。
- 10月・平成10年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（13名出席）
 - (1) シール制実施後のごみ減量経過報告について
 - (2) 平成9年度のごみ減量対策実績報告について
 - (3) 平成10年度（第8回）町民文化祭におけるごみ減量コーナーについて
 - (4) 平成10年度事業 買い物袋の配布について
 - (5) 「リサイクルフェア'98大阪 in 八尾」への参加について
- ・「リサイクルフェア'98大阪 in 八尾」へ河南町ごみ減量対策推進委員会委

員、エイフ役員、消費生活友の会役員等が参加（３１名）

１１月・第８回「町民文化祭」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 ２，５００人参加）

内容：①パネル展、啓発物品の配布、リサイクル自転車抽選会等

②フリーマーケットの開催

１２月・ペットボトルと発泡スチロールの出し方を別々の袋で出すよう変更する。

平成１１年

１月・広報「かなん」により希望者を募り、買い物袋を無料配布する。（４００袋）

３月・平成１１年度上半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

・１月に買い物袋を配布した人に対し、アンケート調査を実施

４月・生ごみ処理機購入費補助金交付事業の開始

５月・第１０回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 ２，８００人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発、水質保全３点セットの無償配布等

９月・平成１１年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

１０月・平成１１年度第１回河南町ごみ減量対策推進委員会（１６名出席）

(１) シール制実施後のごみ減量経過報告について

(２) 平成１０年度のごみ減量対策実績報告について

(３) 買い物袋の配付について

(４) 「リサイクルフェア'９９大阪ｉｎ泉大津」への参加について

１１月・「リサイクルフェア'９９大阪ｉｎ泉大津」へ河南町ごみ減量対策推進委員会委員、エイフ役員、消費生活友の会役員等が参加（２３名）

１２月・広報「かなん」により希望者を募り、買い物袋を無料配布する。（４００袋）

平成１２年

３月・平成１２年度上半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

・南河内清掃施設組合第２清掃工場竣工（河内長野市日野）

ごみ処理（焼却）施設 ９５ｔ／２４ｈ×２炉

粗大ごみ処理施設 ３０ｔ／５ｈ×１基（回転式）

５ｔ／５ｈ×１基（せん断式）

灰溶融設備 ３８ｔ／２４ｈ×１炉

４月・南河内清掃施設組合第２清掃工場（河内長野市日野）稼動

５月・第１１回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行っ

た。（約 3,000人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発、水質保全3点セットの無償配布等

8月・第2清掃工場の建設に伴い処理能力にも余裕ができ、ごみ非常事態宣言は解除された。

9月・平成12年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

10月・平成12年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（13名出席）

(1) シール制実施後のごみ減量経過報告について

(2) 平成11年度のごみ減量対策実績報告について

(3) 「リサイクルフェア大阪2000」への参加について

11月・「リサイクルフェア大阪2000」（吹田市）へ河南町ごみ減量対策推進委員会委員、エイフ役員、消費生活友の会役員等が参加（18名）

平成13年

1月・平成12年度第2回河南町ごみ減量対策推進委員会（13名出席）

家電リサイクル法の施行について

3月・平成13年度上半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

4月・小売店に引き取り義務のない家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）について、申込により収集開始

・焼却ごみ持込み券（定期）の運用を開始

5月・第12回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 3,000人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発、水質保全3点セットの無償配布等

9月・平成13年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

10月・平成13年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（14名出席）

(1) 平成13年度版河南町清掃事業概要について

(2) 家庭用生ごみ処理機購入補助金交付者に対するアンケート結果について

(3) 「環境フェスティバル21」への参加について

11月・「環境フェスティバル21」（吹田市）へ河南町ごみ減量対策推進委員会委員、エイフ役員、消費生活友の会役員等が参加（23名）

平成14年

3月・大阪府主催の「ごみ減量化指導者研修会」に河南町ごみ減量対策推進委員会委員が参加（13名）・・・マッセOSAKA

(1) 講演「『資源循環型社会』の実現に向けた住民・事業者・行政の役割と連携

等について」（大阪学院大学国際学部助教授 三輪信哉氏）

(2) 意見交換等

- ・平成14年度上半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

5月・第13回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 2,800人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発、水質保全3点セットの無償配布等

9月・平成14年度下半期分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

10月・平成14年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（17名出席）

(1) 平成14年度版河南町清掃事業概要について

(2) 「環境フェスティバル21」への参加について

(3) その他（プラスチック製容器包装の分別収集についてなど）

11月・「環境フェスティバル21」（吹田市）へ河南町ごみ減量対策推進委員会委員、エイフ役員、消費生活友の会役員等が参加（22名）

平成15年

1月・プラスチック製容器包装の分別収集の実施について、河南町ごみ減量対策推進委員会委員、区長会、エイフなどへの説明

3月・平成15年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

平成15年度から、ごみ処理券（無料シール）を1年分まとめて配布した。

4月・これまでの「ペットボトル・発泡スチロール」に替え、「ペットボトル・プラスチック製容器包装」の分別収集を開始

5月・第14回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 3,000人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発、水質保全3点セットの無償配布等

6月・ごみ減量報奨金交付要綱の廃止

平成15年度分のごみ処理券（無料シール）から報奨金を交付しない。

10月・平成15年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（13名出席）

(1) 平成15年度版河南町清掃事業概要について

(2) 「環境フェスティバル21」について

(3) その他（家庭系パソコンの回収リサイクルについて など）

平成16年

1月・河南町ごみ減量対策推進委員会研修会を、南河内清掃施設組合第二清掃工場と富美山環境事業組合有機資源再生センターで実施（17名参加）

3月・平成16年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

4月・「ペットボトル・プラスチック製容器包装」の分別収集について、月2回
収集（第2・第4木曜）を開始

・家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）について、家電リサイクル大阪方式による収集開始

5月・第15回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 2,500人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発等

平成17年

1月・生ごみ処理機の利用状況について、平成13年度から平成15年度の補助対象者にアンケート調査を実施

2月・平成16年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（17名出席）

(1) 平成16年度版河南町清掃事業概要について

(2) その他（二輪車及び自動車のリサイクルシステムについて）

3月・平成17年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（郵送）を行った。

5月・第16回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 3,000人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発等

6月・事業系ごみに係る処理手数料を45ℓ袋相当あたり300円に改定した。

平成18年

1月・集団回収にかかる奨励金を1kgあたり5円から4円に改定

・平成17年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（15名出席）

(1) 平成17年度版河南町清掃事業概要について

(2) シール制度の見直しについて

(3) 資源ごみ（空き缶・空きビン）の排出方法（推奨ごみ袋出試行）について

2月・資源ごみ（空き缶・空きビン）の推奨ごみ袋出し試行について5地区（大ヶ塚、北加納、下河内、寛弘寺、大宝5丁目）で実施

3月・平成18年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

4月・平成18年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会（15名出席）

(1) 資源リサイクルセンター（藤野興業(株)山城工場）の見学について

(2) 資源ごみ（空き缶・空きビン）の推奨ごみ袋出し試行5地区の実施結果等について

(3) その他（プラスチック製容器包装の分別協力について）

- ・区長会において、資源ごみ（空き缶・空きビン）の推奨ごみ袋出しについて、ごみ減量対策推進委員会での検討結果を報告し、全地区を対象に試行実施する旨了解を得る。

- ・南河内清掃施設組合構成7市町村では、防犯上の問題やごみ量の多少にかかわらずごみ袋の選択が出来ない等のことから、従来世帯人数に応じて30ℓ袋用と45ℓ袋用の2種類のシールから、1種類のシールに様式及び使い方を変更した。

5月・第17回「健康福祉まつり」において、ごみ減量コーナーを設け啓発活動を行った。（約 3,000人参加）

内容：空き缶回収機設置による啓発等

6月・資源ごみ（空き缶・空きビン）の推奨ごみ袋出しについて、平成19年3月まで全地区を対象に試行実施

10月・平成18年度第2回河南町ごみ減量対策推進委員会（14名出席）

(1) 平成18年度版清掃事業概要の説明

(2) 「環境フェスティバル21」（リサイクルフェア）の参加について

(3) その他（新しい消火器リサイクルシステムについて、缶・ビン袋出しに伴う各地区のカゴ返却について）

平成19年

3月・平成19年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

4月・区長会において、資源ごみ（空き缶・空きビン）の推奨ごみ袋出しについて、平成18年度中の試行が終わり一定協力も得られたので推奨ごみ袋出しを基本とすることについて了承を得る。

5月・第18回「健康福祉まつり」において、ごみ減量・地球温暖化コーナーを設け啓発活動を行った。（約 2,800人参加）

内容：①空き缶回収機設置による啓発

②環境家計簿の配布

③VTR上映（地球温暖化関係）

④パネル展示（地球温暖化関係）

8月・区長会において、資源ごみ（ペットボトル・プラスチック製容器包装）の置き場での出し方について、ペットボトル・プラスチック製容器包装を別々に置いて出していただくよう協力依頼する。

10月・平成19年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会

(1) 平成19年度版河南町清掃事業概要について

(2) 「エコフェスタ in Expo Park」の参加について

- 11月・河南町ごみ減量対策推進委員会委員・消費生活友の会役員・ストップ地球温暖化かなん委員等17名が「エコフェスタ in Expo Park」（吹田市）に参加。併せて千里リサイクルプラザでの現地研修を実施
- 12月・区長会において、集団回収での回収品目追加（紙製容器包装・雑紙・紙パック）について、協力を依頼するとともに、集団回収実施団体（子ども会・自治会等）にも同様の協力依頼をする。

平成20年

3月・平成20年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

5月・河南町役場（事業所）がエコアクション21を5月2日に取得

- ・第19回「健康福祉まつり」において、ごみ減量・地球温暖化コーナーを設け啓発活動を行う。（約3,000人参加）

内容：①空き缶回収機設置による啓発

②ストップ地球温暖化講座

③VTR上映（地球温暖化関係）

④パネル展示（地球温暖化関係）

10月・平成20年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会

(1) 平成20年度版清掃事業概要の説明

(2) エコフェスタ in Expo Parkの参加について

- 11月・河南町ごみ減量対策推進委員会委員・消費生活友の会役員・ストップ地球温暖化かなん委員等が「エコフェスタ in Expo Park」（吹田市）に参加。併せて鶴見緑地内の生き生き地球館の視察を実施
- ・環境美化・リサイクル社会推進ポスター出展作品を町民ホールにて展示

平成21年

3月・平成21年度分のごみ処理券（シール）の配布（宅配）を行った。

4月・区長会において、「資源ごみ持ち去り禁止」看板の配布説明を行うとともに、資源ごみ・粗大ごみ置き場所図の提出依頼を行う。

5月・「資源ごみ持ち去り禁止」看板60枚を各地区に配布を行った。

10月・平成21年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会

(1) 平成21年度版河南町清掃事業概要について

2月・環境映画会に合わせて1週間、環境美化・リサイクル社会推進ポスター出展作品

をぶくぶくドームのホールに展示

平成22年

- 3月・平成22年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 6月・缶・ビンの出し方について（広報掲載）
- 9月・古紙リサイクルについて（広報掲載）
- 12月・ペットボトル・プラスチック製容器包装の出し方について（広報掲載）

平成23年

- 3月・古紙・古布の集団回収について（広報掲載）
 - ・平成23年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 6月・ごみの減量（ワンポイントアドバイス）（広報掲載）
- 9月・古紙・古布の集団回収について（広報掲載）
- 10月・「買い物袋を使いましょう」（広報掲載）
- 12月・平成23年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会
 - (1) 平成23年度版清掃事業概要の説明等
 - (2) 資源ごみの分別収集状況について
 - (3) 家電リサイクル普及啓発ワーキングについて（経過報告）
 - (4) その他（レアメタルについて等）

平成24年

- 3月・平成24年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 7月・ペットボトル・プラスチック製容器包装の出し方について（広報掲載）
- 9月・古紙リサイクルについて（広報掲載）
- 11月・「マイバッグを持ってお買い物！」（広報掲載）
- 12月・ペットボトル・プラスチック製容器包装の出し方について（広報掲載）

平成25年

- 3月・ごみの分別減量について（広報掲載）
 - ・平成25年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 7月・ペットボトル・プラスチック製容器包装の出し方について（広報掲載）
- 9月・もっと使おう古紙再生品（広報掲載）
- 10月・「マイバッグ」を持って買い物を！（広報掲載）
- 11月・平成25年度第1回河南町ごみ減量対策推進委員会
 - (1) ごみの現状について
 - (2) 資源リサイクルセンター（藤野興業㈱山城工場）見学

(3) 南河内環境事業組合第1 清掃工場見学

平成26年

- 3月・ごみの分別と減量にご協力を！（広報掲載）
 - ・平成26年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 7月・カセットボンベ・スプレー缶の捨て方にご注意を！（広報掲載）
- 9月・もっと使おう古紙再生品（広報掲載）
- 10月・資源ごみ 缶・ビンの収集にご協力を！（広報掲載）

平成27年

- 3月・平成27年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 7月・スプリング入りマットレスは収集できなくなりました（広報掲載）
- 8月・カラスなどのごみ被害対策を！（広報掲載）
- 9月・テレビ・冷蔵庫などはリサイクルに！（広報掲載）
- 10月・清掃工場のごみ処理手数料を改定します（広報掲載）

平成28年

- 2月・カセットボンベおよびスプレー缶は資源ごみに！（広報掲載）
- 3月・平成28年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 7月・ペットボトル・プラスチック製容器包装は正しく出しましょう！（広報掲載）
- 8月・粗大ごみでは処分できないもの（広報掲載）
- 12月・粗大ごみでは収集できません！（広報掲載）

平成29年

- 1月・カセットボンベ・スプレー缶は資源ごみに！（広報掲載）
 - ・カラスなどのごみ被害対策を！（広報掲載）
- 3月・平成29年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
 - ・粗大ごみの収集のお知らせ（広報掲載）
- 8月・粗大ごみでは処分できないもの（広報掲載）
- 10月・資源ごみ 缶・ビンの収集にご協力を！（広報掲載）
- 12月・粗大ごみでは収集できません！（広報掲載）

平成30年

- 1月・カセットボンベおよびスプレー缶は資源ごみに！（広報掲載）
- 2月・カラスなどのごみ被害対策を！（広報掲載）
 - ・使い捨てライターなどの適切な処分を！（広報掲載）

- 3月・平成30年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- 6月・使用済み小型家電（携帯電話・スマートフォン）の回収ボックス設置
- 7月・ペットボトル・プラスチック製容器包装は正しく出しましょう！（広報掲載）
- 8月・プラスチック製容器包装は二重袋で出さないで！（広報掲載）
- ・ペットボトルの品質検査で河南町が総合判定A評価！（広報掲載）
- 9月・剪定枝や発泡スチロールの出し方について（広報掲載）
- 10月・資源ごみ 缶・ビンの収集にご協力を！（広報掲載）
- ・パソコン・小型家電の宅配便回収の開始
- 11月・紙おむつ類のごみ処理券（シール）を交付します（広報掲載）
- 12月・粗大ごみでは収集できません！（広報掲載）

平成31年

- 1月・カセットボンベおよびスプレー缶は資源ごみに！（広報掲載）
- ・集団回収にかかる奨励金を1kgあたり4円から3円に改定
- 2月・カラスなどの生ごみ捕食被害対策を！（広報掲載）
- 3月・平成31年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

令和元年

- 7月・ごみ・し尿の処理施設を見学しませんか（広報掲載）
- 8月・ごみの減量にご協力を！！ ～ごみ減量運動5Rってなに？～（広報掲載）
- 9月・ごみの減量にご協力を！！ ～生ごみは水分を十分に切ってから～（広報掲載）
- 10月・「マイバック」を持ってお買い物！（広報掲載）
- ・ごみの出し方にご注意を！（広報掲載）
- 11月・3つの「きる」でごみの減量を（広報掲載）
- ・消火器は正しくリサイクル（広報掲載）
- 12月・リサイクルでごみの減量を（ペットボトル）（広報掲載）

令和2年

- 1月・リサイクルでごみの減量を（プラスチック製容器包装）（広報掲載）
- ・小型充電式電池リサイクルボックスを役場に設置
- 2月・小型充電式電池はリサイクル（広報掲載）
- 3月・缶・ビンはリサイクル（広報掲載）
- ・令和2年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

- ・インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加
使用済みインクカートリッジリサイクルボックスを役場に設置
- ・家庭用生ごみ処理機購入補助制度廃止（3月末）
- 4月・インクカートリッジはリサイクル（広報掲載）
- 5月・粗大ごみでは出せませんー建築資材や設備ー（広報掲載）
- 6月・4日南河内環境事業組合第1 清掃工場の粗大ごみ処理施設で、ごみに混入した危険物（充電式電池、ライター、ガスボンベ、灯油等）が原因と思われる火災が発生。（令和3年3月に復旧）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛に対する支援として、6月中はごみシールの貼り付けなしでもえるごみの収集を実施。
- 7月・ごみシールの貼り忘れと有効期限に注意してください（広報掲載）
- ・レジ袋有料化スタート（広報掲載）
- 8月・粗大ごみ施設で火災が発生ーごみの減量と分別にご協力をー（広報掲載）
- ・これって火災の原因に？正しく分別しましょう（広報掲載）
- 9月・大栄環境株式会社と南河内環境事業組合及び関係市町村で、災害廃棄物等の処理に関する基本協定締結（9月16日）
- ・新しいものを買うときは捨てる方も考えましょう（広報掲載）
- 10月・適正な分別を～プラスチック製容器包装～（広報掲載）
- 11月・適正な分別をお願いします～ペットボトル～（広報掲載）
- 12月・DIYはごみの処分方法に注意（広報掲載）

令和3年

- 1月・カセットボンベとスプレー缶は資源ごみに！（広報掲載）
- ・インクカートリッジはリサイクル（広報掲載）
- 2月・小型充電式電池はごみに出さないで！！（広報掲載）
- 3月・令和3年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
- ・生ごみボカシ容器及びコンポストの無償貸与事業の廃止（以降在庫対応）
- 6月・充電式電池は、ごみに出さないで！（広報掲載）
- 10月・19日南河内環境事業組合第1 清掃工場粗大ごみ処理施設において、ごみに混入した危険物（ガスボンベ等）が原因と思われる爆発事故が発生。
- ・ごみ処理施設や収集車両で発火が相次いでいます（広報掲載）
- 11月・マイ容器・マイボトルを使って、使い捨て容器を削減！（広報掲載）
- ・消火器の廃棄方法（広報掲載）

12月・ごみ処理施設で火災・爆発事故が発生 ごみの分別の徹底を！（広報掲載）

・インクカートリッジはリサイクル（広報掲載）

令和4年

3月・令和4年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

・河南町が、ごみの減量化、分別再資源化、プラスチックゴミ削減に取り組むことを盛り込んだ「ゼロカーボンシティ」を宣言（3月24日）しました。

5月・資源ごみの適正な分別を（広報掲載）

7月・家電リサイクル法対象機器はごみとして出せません（広報掲載）

9月・ごみの出し方に注意（広報掲載）

11月・HOYA株式会社アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」締結し、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの拠点回収を開始

・消火器の廃棄方法（広報掲載）

12月・カセットボンベとスプレー缶は資源ごみに（広報掲載）

・インクカートリッジはリサイクル（広報掲載）

令和5年

2月・リネットジャパンリサイクル株式会社及びSGムービング株式会社と連携協定を締結し（2月16日）、家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機）の収集運搬について宅内からの回収を開始

3月・令和5年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。

5月・資源ごみの適正な分別を（広報掲載）

6月・資源ごみの適正な分別をお願いします～プラスチック製容器包装～（広報掲載）

7月・家電リサイクル法対象機器はごみとして出せません（広報掲載）

9月・ごみの出し方に注意（広報掲載）

10月・ごみ収集車両で火災が発生（10月25日）

大きな被害はなかったがリチウムイオン電池が原因とされる

11月・消火器の処分は消火器リサイクル推進センターへ（広報掲載）

12月・ごみ処理施設や収集車両で発火が相次いでいます（広報掲載）

・インクカートリッジはリサイクル（広報掲載）

令和6年

2月・ペットボトル水平リサイクルに関する協定締結（2月1日）

大栄環境株式会社、豊田通商株式会社、サントリー食品インターナショナル株式

会社、サントリーホールディングス株式会社と富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村で連携協定を締結し、4月からペットボトルのBtoBリサイクルを開始

- 3月・令和6年度分のごみ処理券（無料シール）の配布（宅配）を行った。
 - 4月・ペットボトルの水平リサイクルに協力してください（広報掲載）
 - 5月・資源ごみの適正な分別を～ペットボトル～（広報掲載）
 - 6月・資源ボミの適正な分別を～プラスチック製容器包装～（広報掲載）
 - 7月・家電リサイクル法対象機器はごみとして出せません（広報掲載）
 - 8月・分別の協力を！～鉛を含む製品～（広報掲載）
 - 9月・正しいごみの出し方（広報掲載）
 - 10月・ごみの削減・有効活用を（広報掲載）
 - 12月・インクカートリッジはリサイクル（広報掲載）
 - ・ごみ処理方法のパネルリレーを実施（12月18日～25日）
- 6市町村(富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村)で連携し、ごみの発生抑制の意識をつなげるパネルリレーを行った

第4節 減量化事業の状況（累計については、過去からの積上げ）

(1) 有価物集団回収奨励金助成状況

年 度	団体数	団体回収量 (kg)	奨励金交付額 (円)	奨励金の額 (円)
H 8	29	511,365	2,556,825	5
H 9	30	615,098	3,075,490	5
H10	33	699,517	3,497,585	5
H11	34	755,438	3,777,175	5
H12	34	825,849	4,129,245	5
H13	32	864,689	4,323,445	5
H14	32	933,919	4,669,592	5
H15	29	869,355	4,346,777	5
H16	30	910,816	4,554,080	5
H17	32	932,922	4,664,610	5
H18	30	948,776	3,795,104	4
H19	30	922,780	3,691,120	4
H20	29	880,830	3,523,320	4
H21	29	829,792	3,319,168	4
H22	30	818,978	3,275,912	4
H23	30	805,755	3,223,020	4
H24	30	780,460	3,121,840	4
H25	30	728,030	2,912,120	4
H26	30	671,190	2,684,760	4
H27	30	644,790	2,579,160	4
H28	30	620,350	2,481,400	4
H29	30	591,910	2,367,640	4
H30	30	556,780	2,227,120	4
R元	30	528,150	1,584,450	3
R2	30	456,070	1,368,210	3
R3	30	404,860	1,214,580	3
R4	30	366,160	1,098,480	3
R5	30	314,130	942,390	3

(2) 連携協定による小型家電リサイクル状況

年度	回収件数 (件)	台数(台)		数量(kg)			
		パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	その他 小型家電	合計数量
H30	45	71	42	311	5	134	450
R元	27	43	10	218	1	133	352
R2	57	78	14	350	1	269	620
R3	32	54	17	244	2	116	362
R4	36	50	1	223	0	154	377
R5	36	49	10	219	1	185	405

(3) 連携協定による家電4品目のリサイクル状況

年度	回収件数 (件)	テレビ (台)	エアコン (台)	冷蔵庫 冷凍庫 (台)	洗濯機 乾燥機 (台)	合計数量 (台)
R5	11	2	0	4	6	12

(4) インクカートリッジ里帰りプロジェクトによるリサイクル状況

年度	回収箱数 (個)	重量(kg)	累計
R3	2	15.35	15.35
R4	1	6.83	22.18
R5	1	6.83	28.94

(5) ごみ処理券（シール）売払状況

年 度	年間件数	区 分	売払枚数	売払金額(円)	備 考
25	271	30ℓ用	3,206	160,300	
		45ℓ用	3,161	316,100	
		粗大用	38	19,000	
		計	6,405	495,400	
26	298	30ℓ用	3,636	181,800	
		45ℓ用	3,619	361,900	
		粗大用	95	47,500	
		計	7,350	591,200	
27	301	30ℓ用	3,733	186,650	
		45ℓ用	3,150	315,000	
		粗大用	91	45,500	
		計	6,974	547,150	
28	321	30ℓ用	4,260	213,000	
		45ℓ用	3,555	355,500	
		粗大用	254	127,000	
		計	8,069	695,500	
29	289	30ℓ用	3,607	180,350	
		45ℓ用	4,044	404,400	
		粗大用	187	93,500	
		計	7,838	678,250	
30	320	30ℓ用	4,342	217,100	
		45ℓ用	4,080	408,000	
		粗大用	223	111,500	
		計	8,645	736,600	
元	331	30ℓ用	4,146	207,300	
		45ℓ用	4,471	447,100	
		粗大用	208	104,000	
		計	8,825	758,400	
2	305	30ℓ用	4,656	232,800	
		45ℓ用	3,476	347,600	
		粗大用	107	53,500	
		計	8,239	633,900	
3	427	30ℓ用	5,168	258,400	
		45ℓ用	4,827	482,700	
		粗大用	231	115,500	
		計	10,226	856,600	
4	377	30ℓ用	4,810	240,500	
		45ℓ用	4,768	476,800	
		粗大用	141	70,500	
		計	9,719	787,800	
5	427	30ℓ用	4,659	232,950	
		45ℓ用	6,221	622,100	
		粗大用	345	172,500	
		計	11,225	1,027,550	

第4章 排 出 量

第1節 ごみ排出状況等について

(1) ごみ排出状況

町で排出されたごみの総量（もえるごみ・粗大ごみ・資源ごみ及び有価物）は、令和5年度は5,012 t／年（うち事業系一般廃棄物が概数で876 t）であり、前年度に比べ91t減少し、1.8%の減となっている。また、住民一人一日当たりのごみ排出量は、令和5年度932 g（事業系一般廃棄物を除いた場合771 g）で前年度に比べ4 g 減となっており、府平均911 g（令和3年度）、全国平均880 g（令和4年度）と比較して本町のごみ排出量は府平均値に近い状況であり、今後、増加するような状況に陥れば新たな対策を検討する必要がある。

(2) ごみ処理状況

① 中間処理及び最終処分

町が南河内環境事業組合において処理したごみは、令和5年度4,495 t／年であった。分別収集された粗大ごみ（金属類）、空き缶・空きビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装の資源ごみ、集団回収による有価物を除くすべてのごみが焼却処理（中間処理の結果生じた残渣含む）され、最終処分として大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）で埋立てを行っている。

② 分別収集と資源化の状況

令和5年度に分別収集した資源化量は、空き缶・空きビン84 t、ペットボトル40 t、プラスチック製容器包装79 t、計203 tであり、資源ごみの分別収集を始めた翌年度（昭和57年度）の88 t に比べて、約2.4倍の収集量となる。

収集された空き缶はアルミとスチールに、空きビンはガラスビンの原料となるカレット（白、茶、その他の3色）に選別し、アルミとスチール及びカレットの白・茶色はそれぞれメーカーに売却を行い、カレットのその他色については、再生業者（指定法人ルート）に引渡している。ペットボトルとプラスチック製容器包装もそれぞれに分別、減容のうえ、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、再生業者（指定法人ルート）に引き渡している。

また、有価物集団回収については、令和5年（1月から12月分）314 t／年で、有

価値物回収奨励金交付制度を始めた平成2年度の270 t に比べ約 1.2 倍の回収量となる。

資源ごみ及び有価物集団回収の再生資源化量は、本町から排出されたごみ総量の 10.3% となる。

③ 処理経費と売却収入

ごみを収集、運搬、処理及び処分等に要した経費は、令和5年度204,166千円、住民一人当たり年間13,889円、ごみ1 t 当たり40,736円となる。

うち、ごみを処理及び処分するために要した経費（組合負担金）については令和5年度105,077千円、ごみ1 t 当たり23,376円となる。

なお、選別した資源（カレット、金属、ペットボトル）の業者への売却収入は、令和5年度5,948千円となる。

第2節 ごみ質構成比（第1清掃工場）

(1) もえるごみ構成比（令和5年度）

項 目		構 成 比（％）
もえるごみ	紙 ・ 布 類	43.0
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	30.6
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	4.8
	厨 芥 類	15.6
	不 燃 物 類	2.9
	そ の 他	3.1
単 位 容 積 重 量		138kg/m ³
三成分	水 分	48.1
	可 燃 分	45.1
	灰 分	6.8

(2) 粗大ごみ分析結果（令和5年度）

項 目	構 成 比（％）
木 製 品 ・ 家 具 廃 材	37.6
合 成 樹 脂 類	20.5
織 維 類	15.1
金 属 類 ・ 家 電 製 品	14.9
紙 類	8.8
ガ ラ ス 類	0.7
陶 器 類	0.9
缶 類	0.4
そ の 他	1.1

第5章 参 考 資 料

図1 河南町の月別排出量(南河内環境事業組合処理分)

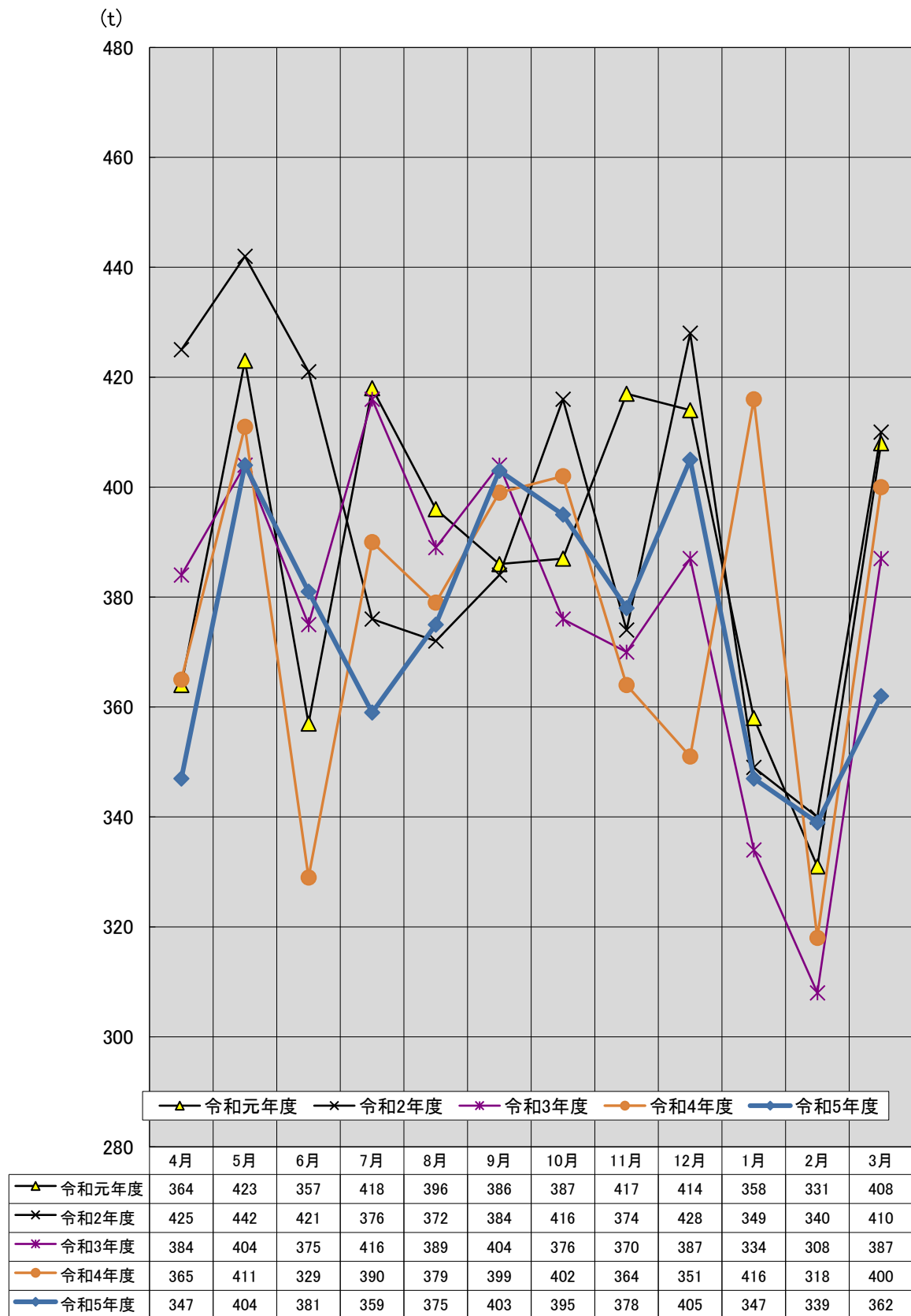


図2 年間処理費用と年間総排出量

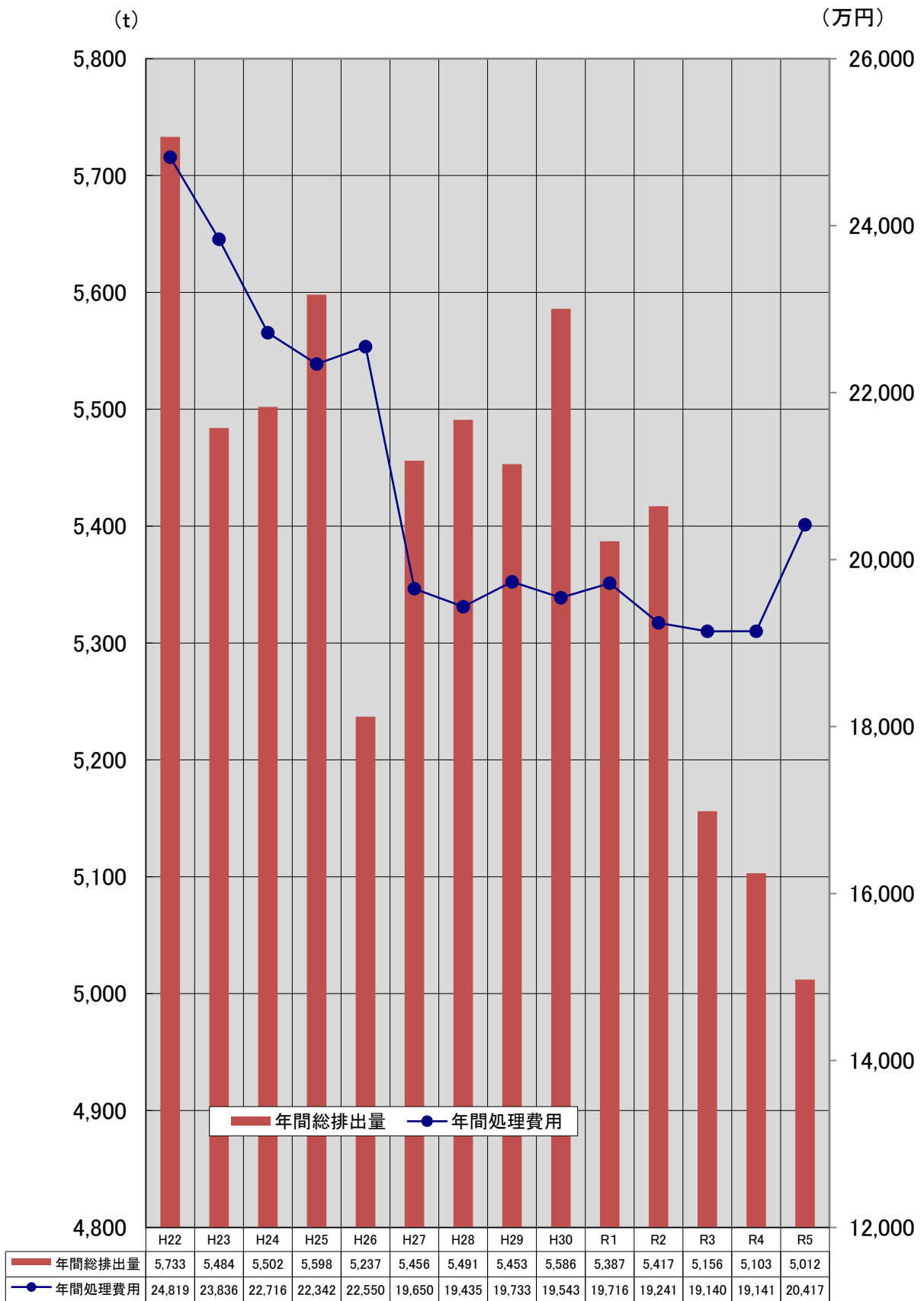


図3 他市町村との比較 もえるごみ1人1日当たりの排出量

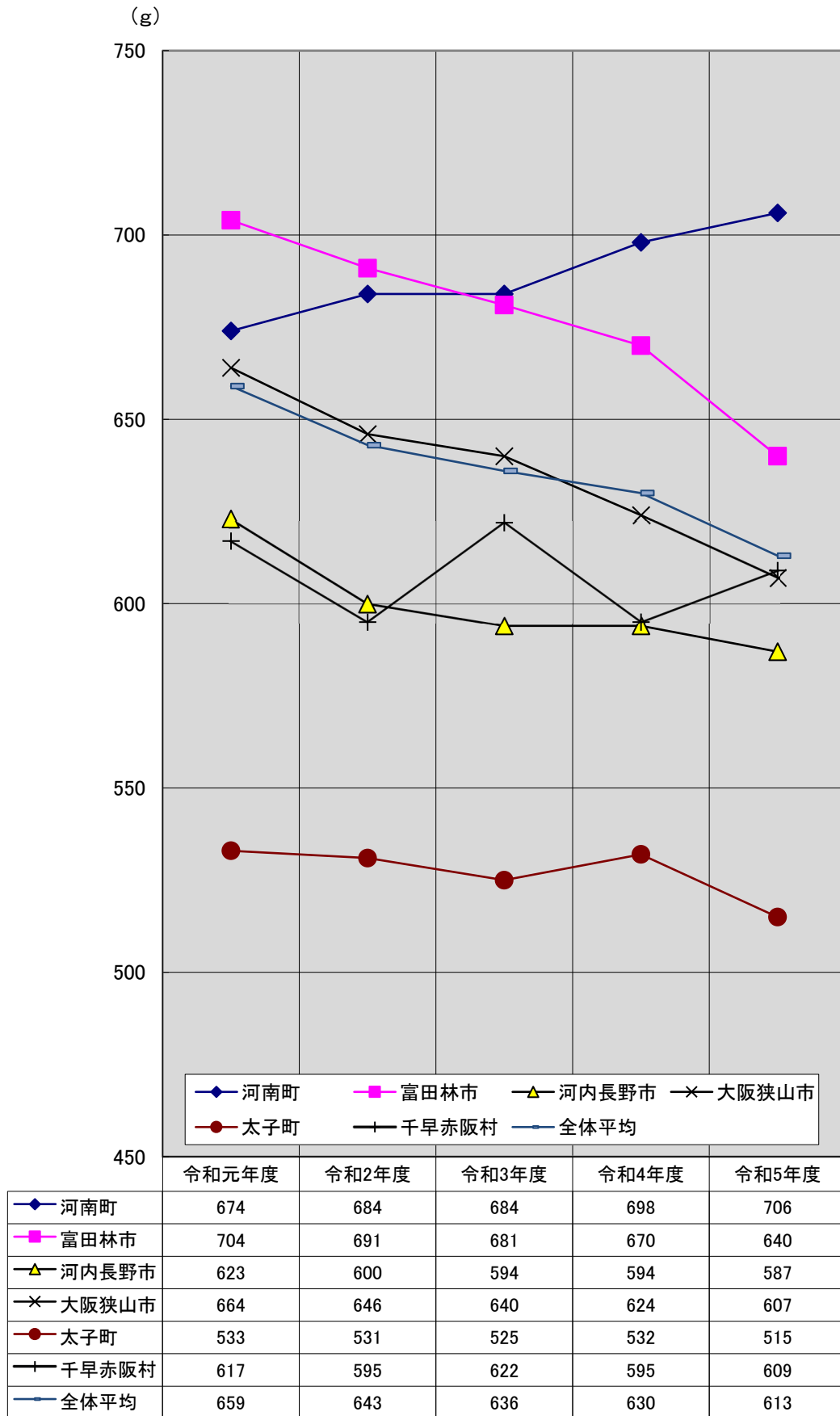


図4 他市町村との比較 粗大ごみ1人1日当たりの排出量

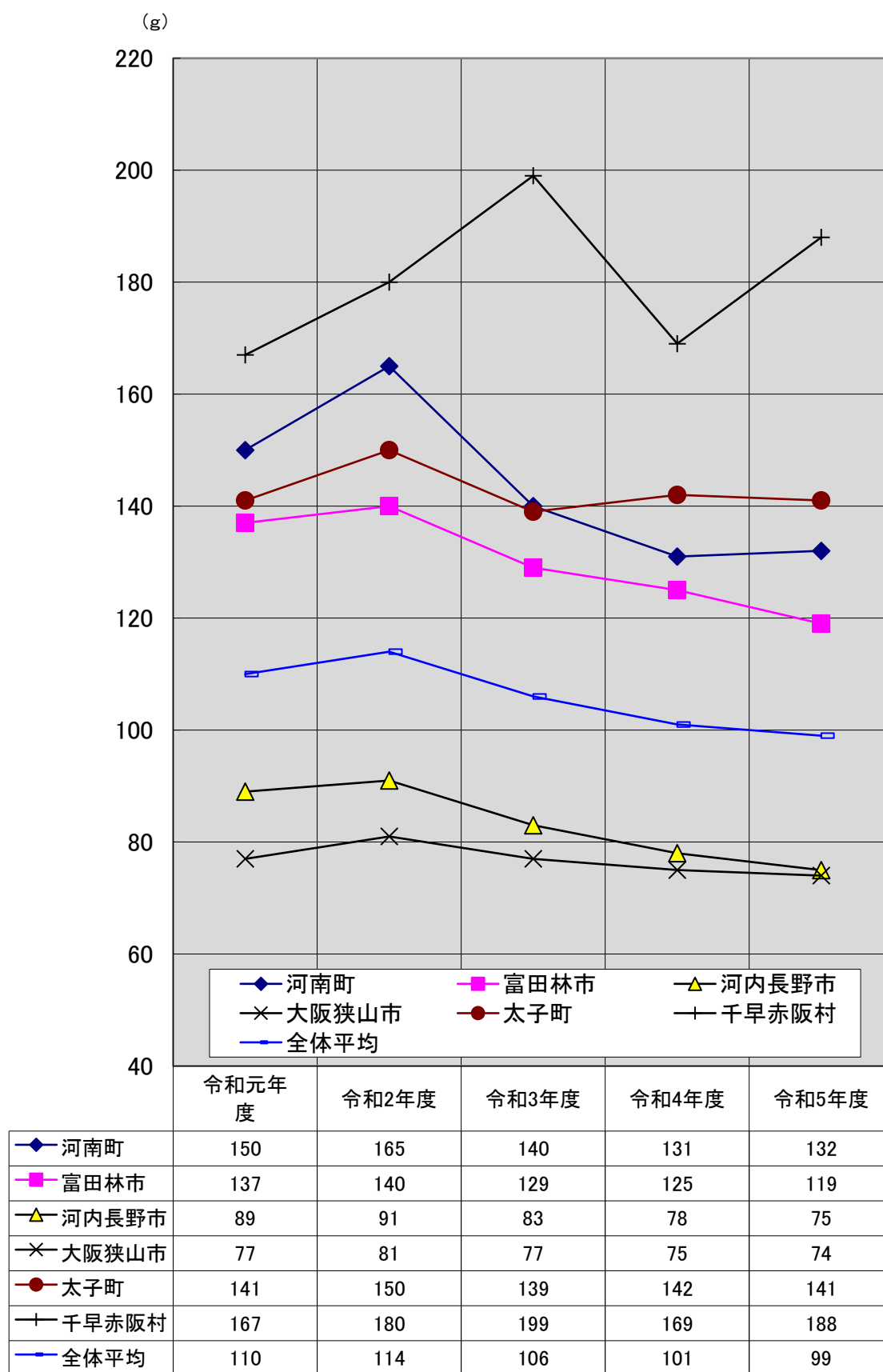


図5 他市町村との比較 もえるごみ+粗大ごみ 1人1日当たりの排出量

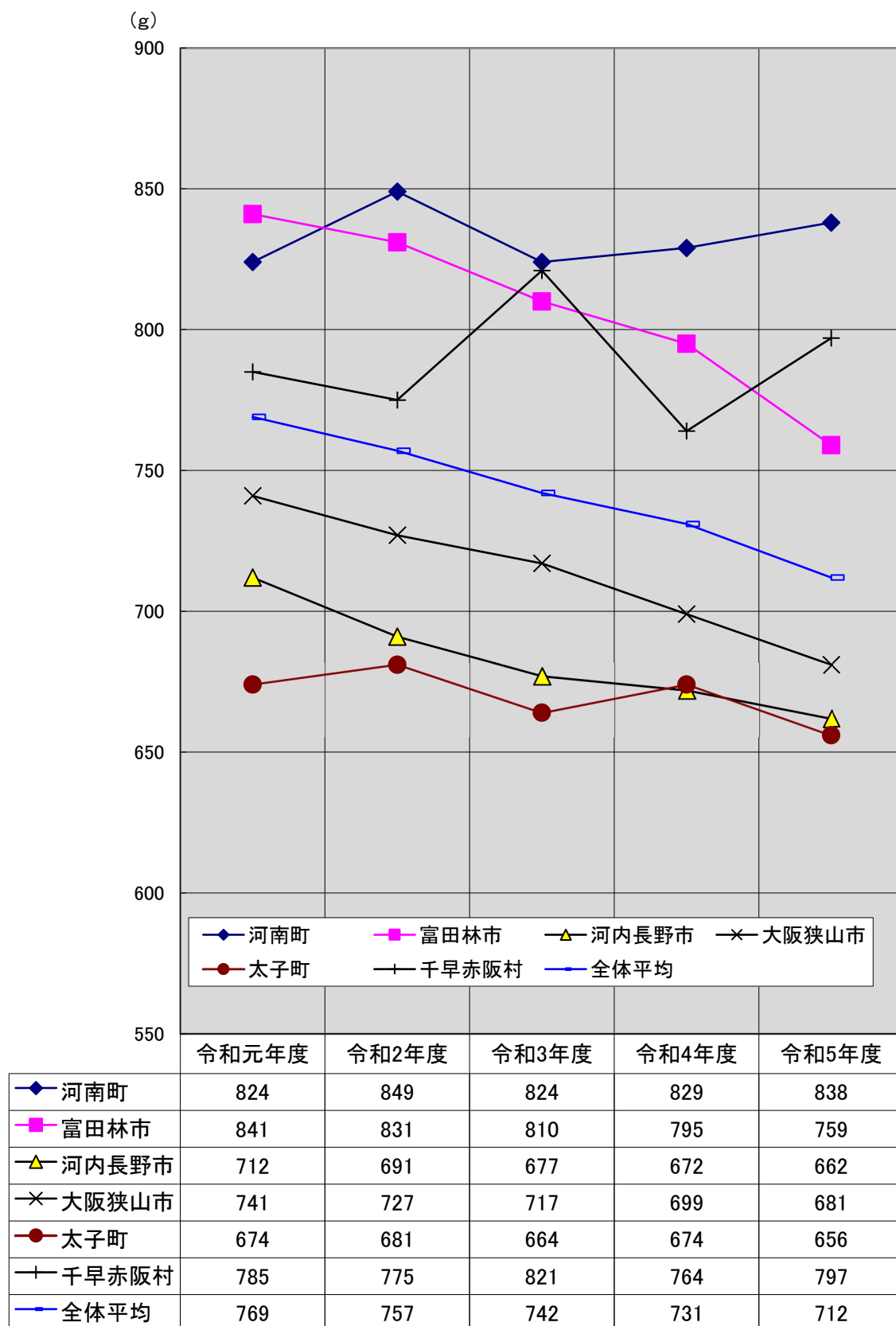


図6 年度別資源化量

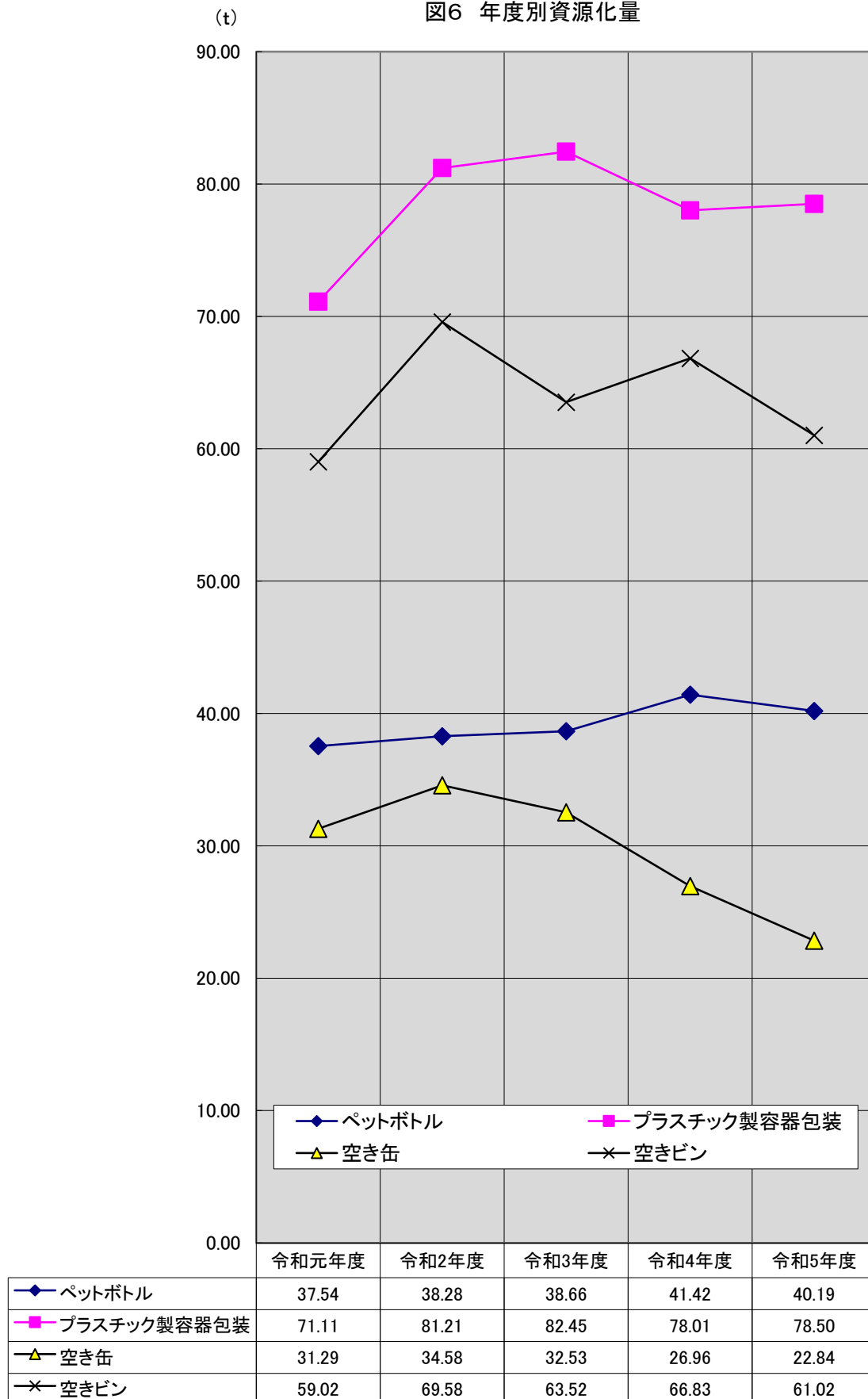


図7 ごみ処理体系フロー図

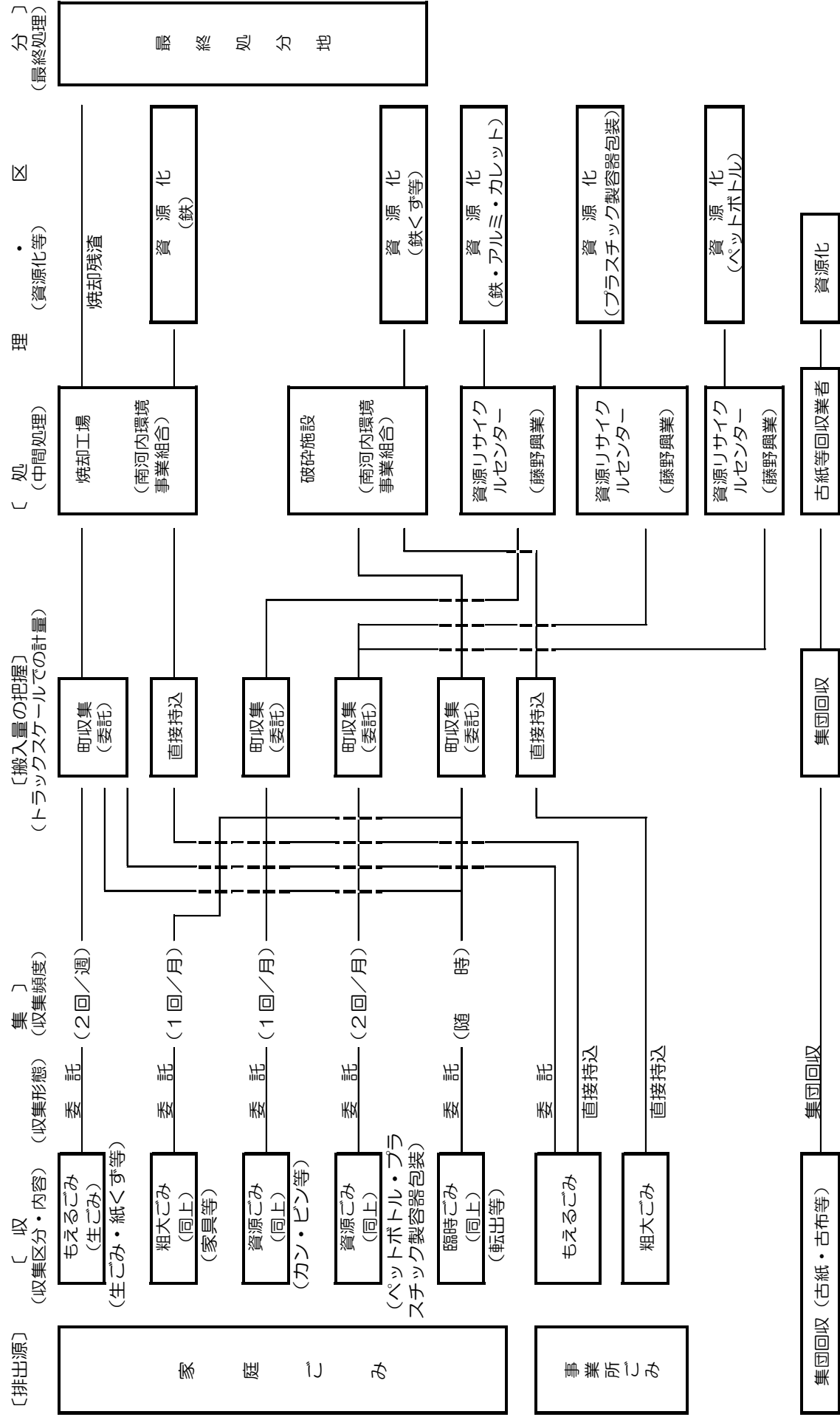


表1 年度別ごみ排出量

(単位：t)

年度	組合搬入 割当量	組合処理量			資 源 ご み ②	集 団 回 収 ③	自 己 処 理 ④	総排出量 ①+②+③+④
		もえるごみ	粗大ごみ	計 ①				
46	—	310	27	337	—	—	—	337
47	—	896	129	1,025	—	—	—	1,025
48	—	862	174	1,036	—	—	—	1,036
49	—	1,394	201	1,595	—	—	—	1,595
50	—	1,493	111	1,604	—	—	—	1,604
51	—	1,674	54	1,728	—	—	—	1,728
52	—	1,858	180	2,038	—	—	—	2,038
53	—	1,926	290	2,216	—	—	—	2,216
54	—	1,982	416	2,398	—	—	—	2,398
55	—	2,116	457	2,573	—	—	—	2,573
56	2,927	2,264	463	2,727	40	—	—	2,767
57	2,927	2,268	355	2,623	88	—	—	2,711
58	2,936	2,396	361	2,757	97	—	—	2,854
59	2,927	2,458	369	2,827	101	—	—	2,928
60	4,103	2,371	400	2,771	103	—	—	2,874
61	4,103	2,600	460	3,060	106	—	—	3,166
62	4,115	2,793	516	3,309	104	—	—	3,413
63	4,108	2,912	556	3,468	103	—	—	3,571
元	4,108	2,881	652	3,533	104	—	—	3,637
2	4,108	2,974	695	3,669	126	270	—	4,065
3	4,121	3,038	734	3,772	135	321	—	4,228
4	4,108	3,130	666	3,796	145	334	—	4,275
5	4,108	2,964	633	3,597	151	348	—	4,096
6	4,108	3,320	657	3,977	183	368	—	4,528
7	4,121	3,349	697	4,046	207	335	389	4,977
8	4,108	3,468	479	3,947	232	511	—	4,690
9	4,108	3,441	487	3,928	249	615	—	4,792

表1 年度別ごみ排出量

(単位：t)

年度	組合搬入 割当量	組合処理量			資 源 ご み ②	集 団 回 収 ③	自 己 処 理 ④	総排出量 ①+②+③+④
		もえるごみ	粗大ごみ	計 ①				
10	4,108	3,504	612	4,116	262	700	33	5,111
11	4,121	3,625	624	4,249	251	755	—	5,255
12	4,108	3,606	824	4,430	264	826	—	5,520
13	4,108	3,825	650	4,475	262	865	—	5,602
14	4,108	3,892	749	4,641	250	934	—	5,825
15	4,121	4,324	766	5,090	265	869	—	6,224
16	4,108	3,462	756	4,218	272	911	—	5,401
17	5,512	3,698	835	4,533	291	933	—	5,757
18	5,512	3,890	799	4,689	277	949	—	5,915
19	5,512	3,731	721	4,452	273	923	—	5,648
20	5,512	3,694	714	4,408	275	890	—	5,573
21	5,512	3,815	782	4,597	232	830	—	5,659
22	6,431	3,980	742	4,722	253	819	—	5,794
23	6,431	3,728	744	4,472	206	806	—	5,484
24	6,431	3,665	835	4,500	221	781	—	5,502
25	6,431	3,778	880	4,658	212	728	—	5,598
26	6,431	3,616	738	4,354	212	671	—	5,237
27	6,431	3,907	689	4,596	215	645	—	5,457
28	6,431	3,952	704	4,656	215	620	—	5,490
29	6,693	3,930	720	4,650	211	592	—	5,453
30	6,693	3,934	887	4,821	207	557	—	5,586
元	6,693	3,811	848	4,659	200	528	—	5,387
2	6,693	3,815	922	4,737	224	456	—	5,417
3	6,693	3,762	772	4,534	217	405	—	5,156
4	6,693	3,808	715	4,523	213	366	—	5,103
5	6,693	3,787	708	4,495	203	314	—	5,012

表2 年度別ごみ1人1日当たりの排出量

年度	ごみ排出量（t）			人口 年度末 （人）	世帯数 年度末	1人1日当たりの排出量（g）			
	もえるごみ	粗大ごみ	資源ごみ			もえるごみ	粗大ごみ	※資源ごみ	計
46	310	27	—	9,775	2,243	87	8	—	95
47	896	129	—	10,459	2,458	235	34	—	269
48	862	174	—	11,152	2,647	212	43	—	255
49	1,394	201	—	11,799	2,883	324	47	—	371
50	1,493	111	—	12,323	3,111	332	25	—	357
51	1,674	54	—	12,785	3,258	359	12	—	371
52	1,858	180	—	13,028	3,372	391	38	—	429
53	1,926	290	—	13,093	3,427	403	61	—	464
54	1,982	416	—	13,260	3,503	410	86	—	496
55	2,116	457	—	13,379	3,580	433	94	—	527
56	2,264	463	40	13,488	3,620	460	94	8	562
57	2,268	355	88	13,547	3,677	459	72	18	549
58	2,396	361	97	13,638	3,774	481	73	19	573
59	2,458	369	101	13,636	3,819	494	74	20	588
60	2,371	400	103	13,723	3,889	473	80	21	574
61	2,600	460	106	13,841	3,978	515	91	21	627
62	2,793	516	104	13,890	4,034	551	102	21	674
63	2,912	556	103	13,988	4,064	570	109	20	699
元	2,881	652	104	14,053	4,137	562	127	20	709
2	2,974	695	126	14,044	4,201	580	136	25	741
3	3,038	734	135	14,033	4,265	593	143	26	762
4	3,130	666	145	14,099	4,304	608	129	28	765
5	2,964	633	151	14,293	4,422	568	121	29	718
6	3,320	657	183	15,102	4,671	602	119	33	754
7	3,568	697	207	15,423	4,852	632	124	37	793
8	3,468	479	232	15,788	5,064	602	83	40	725
9	3,441	487	249	16,364	5,312	576	82	42	700

表2 年度別ごみ1人1日当たりの排出量

年度	ごみ排出量（t）			人口 年度末 （人）	世帯数 年度末	1人1日当たりの排出量（g）			
	もえるごみ	粗大ごみ	資源ごみ			もえるごみ	粗大ごみ	※資源ごみ	計
10	3,537	612	262	16,396	5,355	591	102	44	737
11	3,625	624	251	16,652	5,461	595	102	41	738
12	3,606	824	264	16,583	5,482	596	136	44	776
13	3,825	650	262	16,615	5,546	631	107	43	781
14	3,892	749	250	16,749	5,649	637	122	41	800
15	4,324	766	265	16,829	5,760	704	125	43	872
16	3,462	756	272	16,876	5,840	562	123	44	729
17	3,698	835	291	16,845	5,954	601	136	47	784
18	3,890	799	277	16,764	6,022	636	131	45	812
19	3,727	721	273	16,780	6,117	609	112	45	765
20	3,690	709	275	16,684	6,160	606	112	45	763
21	3,815	782	232	16,587	6,199	630	112	38	781
22	3,980	742	253	16,463	6,221	647	123	42	812
23	3,728	744	206	16,362	6,263	623	124	34	781
24	3,665	835	221	16,260	6,318	618	142	37	795
25	3,778	880	212	16,133	6,357	642	149	36	827
26	3,616	738	212	15,941	6,343	621	127	36	784
27	3,907	689	215	15,829	6,392	676	119	37	832
28	3,952	704	215	15,767	6,442	687	122	37	846
29	3,930	720	211	15,732	6,525	684	125	37	846
30	3,934	887	208	15,576	6,569	692	156	37	885
元	3,811	848	200	15,484	6,619	674	150	35	859
2	3,815	922	224	15,286	6,625	684	165	40	889
3	3,762	772	217	15,076	6,657	684	140	39	863
4	3,808	715	213	14,944	6,687	698	131	39	868
5	3,787	708	203	14,700	6,680	706	132	38	835

※集団回収除く

表3 年度別ごみ処理費

年度	人 口 (人) ①	ごみ処理費 (円) ②	1人当たり の処理費 ②÷①(円)	総排出量 (t) ③	1 t 当たり の処理費 ②÷③(円)	うち組合負担金 (円) ④	組合処理量 (t) ⑤	1t当たりの 組合処理費 ④÷⑤(円)
46	9,775	6,521,995	667	337	19,353	3,692,000	337	10,955
47	10,459	9,897,532	946	1,025	9,656	4,664,000	1,025	4,550
48	11,152	18,451,270	1,655	1,036	17,810	9,781,000	1,036	9,441
49	11,799	28,817,300	2,442	1,595	18,067	15,166,000	1,595	9,508
50	12,323	37,664,140	3,056	1,604	23,481	20,238,000	1,604	12,617
51	12,785	39,876,100	3,119	1,728	23,076	20,943,000	1,728	12,120
52	13,028	44,410,480	3,409	2,038	21,791	23,554,000	2,038	11,557
53	13,093	50,100,700	3,827	2,216	22,609	27,423,000	2,216	12,375
54	13,260	48,332,570	3,645	2,398	20,155	24,004,000	2,398	10,010
55	13,379	57,851,900	4,324	2,573	22,484	31,890,000	2,573	12,394
56	13,488	60,280,460	4,469	2,767	21,785	30,442,000	2,727	11,163
57	13,547	80,625,973	5,952	2,711	29,740	48,488,000	2,623	18,486
58	13,638	84,087,260	6,166	2,854	29,463	50,345,000	2,757	18,261
59	13,636	86,146,228	6,318	2,928	29,422	50,451,000	2,827	17,846
60	13,723	87,700,902	6,391	2,874	30,515	49,857,000	2,771	17,992
61	13,841	86,690,289	6,263	3,166	27,382	46,915,000	3,060	15,332
62	13,890	89,922,461	6,474	3,413	26,347	48,415,000	3,309	14,631
63	13,988	93,021,123	6,650	3,571	26,049	52,536,000	3,468	15,149
元	14,053	97,502,288	6,938	3,637	26,808	52,940,000	3,533	14,984
2	14,044	102,657,933	7,310	4,065	25,254	52,889,000	3,669	14,415
3	14,033	112,906,038	8,046	4,228	26,704	62,170,000	3,772	16,482
4	14,099	128,810,252	9,136	4,275	30,131	74,703,000	3,796	19,679
5	14,293	153,098,381	10,711	4,096	37,378	95,368,000	3,597	26,513
6	15,102	158,011,246	10,463	4,528	34,896	94,688,000	3,977	23,809
7	15,423	185,433,461	12,023	4,977	37,258	96,883,000	4,046	23,945
8	15,788	201,260,392	12,748	4,690	42,913	107,673,000	3,947	27,280
9	16,364	227,684,417	13,914	4,792	47,513	129,461,297	3,928	32,959

表3 年度別ごみ処理費

年度	人 口 (人) ①	ごみ処理費 (円) ②	1人当りの 処理費 ②÷①(円)	総排出量 (t) ③	1t 当りの 処理費 ②÷③(円)	うち組合負担金 (円) ④	組合処理量 (t) ⑤	1t 当りの 組合処理費 ④÷⑤(円)
10	16,396	197,149,234	12,024	5,111	38,574	94,412,498	4,116	22,938
11	16,652	200,886,878	12,064	5,255	38,228	93,192,432	4,249	21,933
12	16,583	200,176,204	12,071	5,520	36,264	91,905,020	4,430	20,746
13	16,615	196,988,116	11,856	5,602	35,164	87,479,181	4,475	19,548
14	16,749	194,930,955	11,638	5,825	33,465	84,841,441	4,641	18,281
15	16,829	247,002,691	14,677	6,224	39,686	128,816,519	5,090	25,308
16	16,876	244,771,813	14,504	5,401	45,320	134,374,583	4,218	31,857
17	16,845	222,397,270	13,203	5,757	38,631	112,359,957	4,533	24,787
18	16,764	226,998,147	13,541	5,915	38,377	115,224,141	4,689	24,573
19	16,780	224,820,987	13,398	5,648	39,805	115,937,933	4,452	26,042
20	16,684	237,800,356	14,253	5,573	42,670	121,321,000	4,408	27,523
21	16,587	239,736,000	14,453	5,659	42,364	122,555,000	4,597	26,660
22	16,463	248,186,775	14,912	5,794	42,835	129,510,000	4,722	26,493
23	16,362	234,056,313	14,305	5,484	42,680	132,899,000	4,472	29,718
24	16,260	227,154,621	13,970	5,502	41,286	126,055,000	4,500	28,012
25	16,133	223,420,139	13,850	5,598	39,911	122,065,000	4,658	26,205
26	15,941	225,499,910	14,146	5,237	43,059	120,869,000	4,354	27,760
27	15,829	196,496,411	12,414	5,457	36,008	90,268,000	4,596	19,641
28	15,767	194,353,730	12,327	5,490	35,401	89,762,000	4,656	19,279
29	15,732	197,337,471	12,544	5,453	36,189	91,968,000	4,650	19,778
30	15,576	195,438,310	12,547	5,586	34,987	90,495,000	4,821	18,771
元	15,484	197,156,392	12,733	5,387	36,599	93,160,000	4,659	19,996
2	15,286	192,411,333	12,587	5,417	35,520	89,435,000	4,737	18,880
3	15,076	191,396,181	12,695	5,156	37,121	89,406,000	4,534	19,719
4	14,944	191,410,805	12,809	5,103	37,509	90,272,000	4,523	19,958
5	14,700	204,166,410	13,889	5,012	40,736	105,077,000	4,495	23,376

表4 月別資源ごみ回収量

(単位：t)

年 度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25	ペットボトル	2.57	3.05	4.42	3.99	4.44	4.99	2.86	3.05	2.47	1.90	2.36	2.00	38.10
	プラスチック	5.89	5.61	6.72	5.52	5.50	6.88	5.15	6.37	5.92	5.80	6.34	5.29	70.99
	金属くず	2.25	2.66	4.54	3.21	3.02	3.13	4.71	2.79	2.05	2.18	3.62	3.46	37.62
26	ペットボトル	2.36	2.71	4.41	4.25	5.07	3.39	2.78	3.56	2.50	2.01	2.58	2.08	37.70
	プラスチック	5.56	5.47	6.86	5.63	7.14	5.43	5.08	6.25	5.75	5.61	6.67	5.33	70.78
	金属くず	2.37	3.72	2.69	3.68	3.62	3.14	1.82	4.43	1.46	2.97	2.95	2.77	35.62
27	ペットボトル	2.28	3.97	3.68	3.24	5.52	3.74	2.83	3.45	3.06	2.39	2.12	2.23	38.51
	プラスチック	5.59	6.84	5.47	5.48	7.57	5.61	5.04	6.30	5.88	6.76	5.23	5.36	71.13
	金属くず	2.53	4.87	3.40	2.96	4.97	3.38	4.93	4.26	3.28	4.62	3.17	4.00	46.37
28	ペットボトル	2.97	3.42	3.45	4.79	4.38	3.38	3.90	2.37	2.58	2.65	2.11	2.29	38.29
	プラスチック	6.98	6.03	5.55	6.99	6.05	5.48	7.37	5.46	5.82	7.01	5.52	5.48	73.74
	金属くず	4.10	2.54	3.97	4.53	4.09	3.35	4.33	3.18	3.90	3.50	2.96	3.89	44.25
29	ペットボトル	3.15	3.48	3.98	4.80	4.28	4.89	2.89	2.81	3.23	1.67	2.22	1.87	39.27
	プラスチック	7.12	6.01	5.77	7.16	5.93	7.35	5.63	5.44	7.63	5.75	5.26	5.64	74.69
	金属くず	3.22	3.96	4.43	4.10	3.94	4.04	3.98	3.18	3.94	3.08	3.18	3.82	44.60
30	ペットボトル	3.50	3.20	4.77	4.41	4.88	5.00	3.50	2.79	3.85	2.35	2.94	2.56	43.75
	プラスチック	7.55	6.16	7.21	5.88	6.17	7.12	5.94	5.30	7.72	6.17	6.90	5.97	78.09
	金属くず	2.84	3.15	5.10	3.43	3.66	4.30	3.95	3.81	2.13	4.14	3.86	3.56	43.93
元	ペットボトル	2.85	3.55	4.83	3.92	4.42	5.25	3.65	4.01	3.09	2.36	3.41	2.65	43.99
	プラスチック	5.27	6.16	7.09	5.83	4.23	7.37	5.73	6.79	6.41	6.38	7.46	6.12	74.84
	金属くず	2.54	3.79	3.78	4.08	4.33	2.98	3.88	4.08	2.73	4.05	4.66	4.30	45.20
2	ペットボトル	2.68	4.10	3.68	3.76	5.85	4.33	3.67	3.91	3.15	3.10	2.93	2.75	43.91
	プラスチック	6.54	8.43	6.49	6.39	8.20	6.48	6.20	7.60	6.54	8.42	6.73	6.42	84.44
	金属くず	3.30	5.11	3.42	4.73	3.91	4.01	4.92	4.23	2.50	4.38	3.49	4.79	48.79
3	ペットボトル	2.95	4.31	3.86	4.21	6.31	3.91	5.18	3.40	3.35	2.97	2.73	2.95	46.13
	プラスチック	6.21	8.97	6.79	6.55	9.30	7.24	7.95	6.30	6.85	8.95	6.32	6.63	88.06
	金属くず	4.11	4.25	3.58	4.17	3.16	4.14	4.35	3.35	2.41	4.94	3.29	3.62	45.37
4	ペットボトル	4.37	3.84	4.26	5.49	4.24	4.05	4.97	3.23	3.51	3.55	2.74	3.08	47.33
	プラスチック	7.69	6.78	6.36	8.64	7.61	6.92	7.96	6.16	4.48	8.07	6.16	6.30	83.13
	金属くず	3.34	2.54	3.27	4.30	2.06	4.12	2.87	3.54	2.80	3.15	2.68	2.71	37.38
5	ペットボトル	3.90	3.92	3.12	5.81	4.99	5.41	3.89	3.22	4.00	2.55	2.51	3.48	46.80
	プラスチック	7.81	6.46	6.27	8.02	6.94	8.07	6.27	5.91	8.31	7.56	6.24	7.90	85.76
	金属くず	2.67	3.10	2.82	3.47	2.28	3.18	2.62	3.59	2.99	2.40	3.14	2.65	34.91

